

日本葬送文化学会

会 誌

平成13年10月 第4号

目 次

日本葬送文化学会設立に向けて

天野 熱

二〇〇〇年九月から二〇〇一年九月までの活動報告

街の中の火葬場

浅香 勝輔

九月定例会
十月定例会

街の中の火葬場

浅井 英明

十一月定例会
十二月懇談会と忘年会

都市空間の中の生と死

小口 達也

一月懇談会
二月定例会・野外研修

「生死」・「死の文化」・「葬文研」

杉山 昌司

三月懇談会
四月定例総会

「生死」を考える研修ツアーリ

杉山 昌司

五月定例会
六月葬文研幹事会

納骨堂について

横前 晃一

七月懇談会
八月葬文研幹事会

納骨堂について

寺村 公陽

九月懇談会

——本郷陵苑購入者に対するアンケート調査より——

「現代の密葬考」

世古口治子

奥付

会員名簿

日本葬送文化学会設立に向けて

天野 勲

会員各位の多大な協力もあり会報第四号が発刊されることは誠に喜ばしいことあります。

近年巷の葬送に関する研究団体に先駆けるという兼ねてよりの懸案でありました「葬送文化学会の創設」を諸先生方のご指導を頂き、幹事会で議論を重ねて参りました。また会員諸氏のご意見をあらゆる角度より考察のうえ「日本葬送文化学会」設立の運びとなり感無量の心境です。とは言え、喜びと同時に会員諸氏の中に戸惑いが生ずることもあるでしょう。しかし、総会で決議されたことであります。

「言うは易し、行うは難し」と申します。これから学会としての真価が問われることでしょう。会員諸氏にはそれぞれの分野で更なる研鑽を積み、よりよき集いの場、そして侃侃諤諤議論を深める場となればならないと思います。

これから、「日本葬送文化学会」の発展のため、代理理事浅香先生始め諸先生・先達のご指導のもと会員一同、努力を重ねご協力頂ければ幸いです。

『学びへの道は、日々の発見であり、日々の感動である。』

生来非才な私が会長の席を汚しており汗顏の至りですが、会報四号発刊に当り恒例の挨拶を申し述べる次第です。

街の中の火葬場

浅香 勝輔

一、本稿の意図

編集者から与えられた主題の、「街の中」という意味は難しい。

住宅地や商店街や工場地域などの密集地に、たとえば、すぐ隣に民家が迫っている所に、日常的に稼働している火葬場がある、というふうに解釈して、本編を記すことにする。

「街の中」を「都市化・市街化の中」と言い替えてもいいのだろうが、「都市化」という用語は、研究者の間でも見解が分かれている。

加えて、地価が安定するなかで、人口の「都市回帰」が顕著になつてきている。総務省の平成一三年三月末の調査によると、東京都・神奈川県・愛知県などの人口が伸びる一方、北海道をはじめ、宮城県を除く東北地方と中国・四国地方の全県で、人口減少が続いている。都市部への集中傾向が改めて示されている。

年齢別では、六五歳以上の人口の割合は一七・六九パーセント、一四歳以下の割合は一四・五〇パーセントで、高齢者と若年層の人口の差が広がっている。このような人口動態も、各地

の火葬場、ことに「街の中」の火葬場に影響がありそうだ。

さらに、「街の中」の火葬場は、都市計画の視点からも追究されなければならない。火葬場は原則として、都市計画で位置の決定を受けなければならない、とされている。しかし現実には、火葬場の位置としての理想より、実際に建設が可能な位置を、都市計画審議会で追認している傾向が強い。

一般に都市計画では、都市計画区域を定め、この中を市街化区域と市街化調整区域に分けており、市街化区域内では地域地区（用途地域など）を定めている。「街の中」というイメージは、この市街化区域に当てはめてよいかかもしれない。

その市街化区域内の火葬場の中には、用途地域が定められる以前から所在した火葬場もあり、都市計画の適用除外をされている火葬場も多い。「都市計画の論理」だけで進められていい印象も拭えない。

あるいはまた、それぞれの都市の歴史的成立事情の差異が、地域的単元の中での火葬場のあり方を、独自の特徴あるものとしている点に注目できる。たとえば、早くも近世後期の江戸では、『江戸朱引図』によると、黒引（町奉行支配の黒線）と朱引（御府内とされる朱線）との間に挟まれた帯状の地域が、江戸の周縁部に出現した。江戸であつて江戸でない。村であつて村でないという、中間的などちらつかずの地域を形成することになった。ここに桐ヶ谷・代々幡・落合などの、今日の東京博善株式会社の前身の火葬場が生まれ、これらが、明治・大正・昭和の歩みのなかで、「街の中」の火葬場と化してしまつてゐる事実に注目する必要がある。

以上のような諸点をふまえて、筆者が立てた本稿でのおもな考察基準は、①交通網、とくに道路交通との関連、②都市化現

象のひずみからくる現状の把握とその解決策の提示、③施設面を含めて地域住民とのかかわり、つまり、行政側との合意形成に向けての努力がなされているかということ、④それぞれの都市の個々の火葬場の踏査による景観論的な空間認識（これには行政側の資料による実証も加える）、の四つである。

筆者としては、火葬場の歴史を調査し研究しつづけ、数多くの都市の事例研究を手がけてきているが、本稿では「街の中」という焦点にしばる。

しかし、改めて空間認識を手繕つてみると、全国的にそのような火葬場は減少している。「街の中」に残存していても、墓地とか公園・緑地など、人家から隔てられた空間の中に、エアポケットのように置かれていることが多い。火葬場構内が外界と隔離されて取得されている場合には、その感がふかい。東京都区部の民営の東京博善株式会社のケースが、これに当たる。

また、再燃焼炉が開発された昭和四〇年代後半を一つの境として、「街の中」の火葬場が、民家などの密集地から離れ、十分なスペースの取れる近郊部や市域周縁部に新設・移転していった事例も多い。そういう新設・移転に、火葬場の広域事務組合化が拍車をかけている場合も多くみられる。

文字どおり、民家と連担している、つまり軒を連ねているような火葬場を選び出すことは、現在では至難になつてきている。ということは逆に、わが国の火葬場の多くが、その都市での「街の中」であるかどうかはともかく、それなりの「座り心地」のよい場所に移動し、安定していくことであろう。

ともあれ、「街の中」の火葬場は、昭和という激動した時代の変遷のなかに次々と失われていき、もはや個々人の思い出の

なかにしか存在しないものかもしれない。高い煙突のある木造の建物が、短排気筒のついた鉄筋コンクリート造りに変わり、やがて広域化での統合などにより供用廃止となつて、「街の中」から脱出していった事例が多数である。

二、「街の中」の火葬場の空間認識

前項で検討した「街の中」は、要するに空間認識である。空間の認識のしかたの中で、たとえば日本語でよく取り上げられるのが「ウチとソト」の認識である。「街の中」というのは、日本語に特有な「*in*」と「*out*」の関係で、「ウチ (*in*)」の認識が非常に強いもの、「ソト (*out*)」は少し曖昧になり拡散していく。

そのような「ウチ (*in*)」の認識に入る火葬場で残つているものの立地場所には、意外に歴史性の古い所が多い。

近代以降の土葬から火葬への転換点で、それらの火葬場ができあがるころ、多くの場合、その地は集落の外れの田畠もしくは林野であった。その集落が単独で、あるいは幾つかの集落が共同で、一定の場所に野焼き場のような土地を確保したり、簡易な設備をもつ火葬場の施設を保有していたものを引き継いだりして、市街化の波のはざまで、しだいに増改築を行いつつ、近代的施設としての火葬場へと脱却したものであつた。したがつて位置も定まつていたし、住民とのトラブルは無かつたと察せられる。いわば「ウチ (*in*)」の認識が強いものであつたろう。すでに火葬場が所在する近隣へ、あとから居住するようになった住民の容認もあつたからだろう。以下、本稿で取り上げる火葬場のほとんどが、この範疇に属するはずである。

町並みの中にあるとか、軒先が連担しているとまではいかないが、民家とも決して遠くない、現在も「街の中」に所在する

火葬場を、筆者の実地踏査による空間認識から、次に日本全国を北から所在地の都市名で列記し、特に注記すべき火葬場に説明を加えてみる。民営と特記した施設以外は、すべて公営である。また、市単独か広域かの区別は記さない。

山形県山形市、茨城県水戸市、栃木県足利市（周辺住民の感情に配慮して、宮型靈柩車の進入禁止を決めた、最初の火葬場）、群馬県前橋市（次項で取り上げる）、埼玉県さいたま市（大宮。次項で取り上げる）・川越市・草加市（民営。次項で取り上げる）、東京都立川市（次項で取り上げる）・府中市（平成八年四月、市街地の中に新設された稀有な事例）、神奈川県横浜市（西寺尾。民営）・大和市。

新潟県三条市、富山県高岡市（本郷）・滑川市、石川県羽咋市、長野県岡谷市、静岡県伊東市・裾野市・浜松市、愛知県津島市・尾西市・海部郡蟹江町・西春日井郡新川町（次項で取り上げる）、三重県津市。

大阪府大阪市（鶴見・小林・佃）・大阪市（津守。民営。次項で取り上げる）・東大阪市（長瀬・小阪・楠根・岩田・額田・今米。岩田については次項で取り上げる）・茨木市・吹田市・箕面市（平成一三年四月、市立図書館と併設の形で操業を開始した新機軸の火葬場）・大阪狭山市・高石市、兵庫県伊丹市・高砂市・龍野市（次項で取り上げる）・西脇市・養父郡八鹿町、奈良県御所市・大和郡山市・大和高田市。

岡山県岡山市（東山）・広島県三次市、香川県坂出市・観音寺市、愛媛県八幡浜市などである。

三、象徴としての「街の中」の火葬場

まだ土葬が一般的であつた時期に、伝染病による死者の遺体は、伝染病予防法で火葬に付さなければならぬ性格上、伝染病隔離病舎の近くに火葬場が設けられる事例が、歴史的には多くみられる。平成一三年五月一日に浦和市・与野市と合併しさいたま市となつた大宮市の事例もその一つである。

旧・大宮市の『大宮市史』をひもどくと、次のような記述にぶつかる。

県では大正七年（一九一八）七月郡長会議の際、知事は衛生上の観点から火葬の奨励に努「ママ」べき件を指示し、その運用については伝染病院や隔離病舎の付属建築として建設することが望ましいと訓示した。そこで県内各地にはこの頃から火葬場が建設されるようになった。〔中略〕大宮町〔大宮の市制施行は昭和一五年一一月三日〕では大正三年九月から大字天沼の大師堂内に小口慎太郎外二八名の共同経営によつて操業していた火葬場を大正一二年三月二三日付けで寄付受け入れ、町営の火葬場とした。〔中略〕この火葬場は施設が不完全でしかも人家に近接し保健ならびに都市計画遂行上芳しくなかつたので、大正一五年六月一日、大字大宮の町立伝染病院のある通称源太郎山に火葬場を新築した（『大宮市史 第四卷 近代編』大宮市役所、昭和五七年。三九一三九三ページ）

ちなみに、大正七年の郡長会議とは、「郡制廃止に関する法律」で、大正一二年（一九二三）四月に郡制が廃止されるまで

あつた郡長の会議であつた。この法律によつて、これ以降は郡長や郡役所はなくなり、郡は單なる区域の名称となつて現在に及んでいる。

当時の大宮町には国有鉄道の工場などもあり、財政的に潤つていた町であつたから、単独で「町立伝染病院のある通称源太郎山に火葬場を新築」できたのであつたろう。これが現在のさいたま市立大宮火葬場へと連なる施設の出発であつたが、当時は町外れの周縁部に立地したはずの火葬場も、それから八十年、今日では民家が櫛比した真ん中になつてしまつた。その所在地は、植竹町一丁目五九三で、灯油炉五基の火葬場である。

埼玉県警察学校の南側、火葬場構内入口へのアクセス道路には、その曲がり角から、飲み屋やスナックが軒を連ねる。写真①の「天国」という看板の店の右側、プロック屏から植え込みの松がのぞいている所が、火葬場敷地である。用途地域が定められる以前から所在した火葬場であるから、火葬棟は都市計画決定を受けていない。第一種住居地域である。

このほか埼玉県の「街の中」の火葬場としては、草加市瀬崎町一八三九に聖典株式会社という民営の火葬場がある。重油炉一一基で操業中で、昭和六年（一九三一）一一月の創業であるから、都市計画の適用除外である。現在の用途地域は準工業地域であるが、道路を挟んだ一帯は第一種住居地域である。群馬県の前橋市斎場は重油炉一〇基で、天川大島町一丁目三一に所在する。明治二七年（一八九四）三月から、この地に在つた火葬場が改築を重ね、敷地面積を拡張して今日に至つた歴史的存在である。

しかし、前橋市東郊の田園地帯に創設された施設も、現在では民家・工場・官公庁などに取り囲まれ、鉄筋コンクリート造

りの建物と、スペースの広い駐車場を除けば、文字どおり「街の中」に存在している。写真②のように非常に高い煙突が、遠方からも眺められ、そのすぐ下には前橋東警察署などもある。火葬棟に都市計画決定はないが、用途地域は準工業地域である。

東京都立川市羽衣町三丁目二〇ノ一八に所在する立川聖苑は、立川・昭島・国立聖苑組合が運営する立川市・昭島市・国立市の三市の広域火葬場である。その設立は昭和二六年（一九五一）で、当初は立川市営火葬場として立川市の単独経営であつた。昭和四三年（一九六八）に鉄筋コンクリート造りに改装したあとしばらくも、立川市の単独経営であった。その時期の施設の門標を撮つたものが、写真③である。

しかし、施設の利用は立川市の住民だけではなく、隣接する昭島市、国立市からの利用もなされている状況であつた。にもかかわらず、火葬場の維持管理費などは立川市ののみの負担となつていたため、応分の負担を求めるべきという声が強くなつていたため、立川・昭島・国立の三市で火葬場組合を組織するに至つた。同じくその時期の施設の門標を撮つたものが、写真④である。

平成一一年（一九九九）に現在の新施設が完成し、立川聖苑と称するようになつた。この新しい火葬場は都市計画決定を受けており、周辺の用途地域は第一種低層住居専用地域で、この火葬場がいかに閑静な住宅街の「街の中」に所在するかが納得できよう。

名古屋市の北域と西域とに境を接して、群小の町々が所在する。愛知県西春日井郡新川町もその一つで、面積四・七〇平方キロメートルの小さな町であるが、その町の大字土器野新田六

五六に昭和二七年（一九五二）四月から火葬場が存在する。

名古屋市と境を接する新川町は、昭和五〇年代までに住宅化が進んだ。その有様は写真⑤で理解できるが、墓地の一角に自然発生的につくられた火葬場である。もちろん火葬場の都市計画決定はないが、周辺の都市計画での用途地域は工業地域である。近いうちに、近隣の四町で、西春日井郡春日町に広域の火葬場を新設の予定ということである。

大阪市西成区南津守二ノ四ノ五三に津守斎場がある。大阪市の真ん中に、このような旧態依然とした小規模な民営火葬場の存続が許可されているのも、一種の既得権である。現在も大阪市営の五カ所の火葬場とともに操業中である。

大正一四年（一九二五）四月一日に大阪市に編入された西成郡津守村の有志が、明治三八年（一九〇五）四月に、村の篤志者に専従してもらうかたちで開設したもので、現在までの縁者のが受け継いで、細々と操業をつづけ、重油炉三基で稼動している。建物にモルタルを塗ったほかは、開設時とほとんど変わっていないという木造建築で、待合室も無い、火葬等のみの二〇〇平方メートルにも満たない小規模な火葬場である。もちろん都市計画の適用除外で、付近の現在の用途地域は工業地域である。

写真⑥に、この小規模な火葬場の建物全体が収まる。中心部の屋根瓦のある部位が、創業時からの建物であることも想像がつく。大阪市営の小林斎場が近い位置にあるが、「先祖代々この火葬場で焼かれたから」という需要もかなりあって、周辺の街や住民に溶け込んだ雰囲気をもつている。

平成一一年（一九九九）の大阪市所在の火葬場全部の火葬件数の総件数は二六、二三九件であつたが、そのうち津守斎場の

火葬件数は四五四件で、およそ二パーセントを負担している。

大阪府東大阪市は、一つの都市の中に多数の火葬場が所在する典型例である。生駒山の西麓から大阪平野に広がる東大阪市は、歴史的に複雑な経緯をたどっている。大正三年（一九一四）四月、大阪電気軌道（現在の近鉄奈良線）の開通などを機に、現在の東大阪市の市域にあつた各町村は、交通の利便を得て、大阪市と密接な関係をもつようになつた。これらの各町村には、それぞれの町村や集落が墓地内に保有していた薪炉一基の、木造の旧式の簡易火葬場があつた。

都市化の進展とともに、昭和二二年（一九三七）四月一日に、布施町・小坂町・楠根町・意岐部町・長瀬村・弥刀村が合併し、布施市が誕生した。昭和三〇年（一九五五）一月一日には、東部の枚岡町・繩手町・石切町・孔舎衛村が合併して枚岡市が生まれ、次いで同月一五日には、中央部の盾津町・玉川町・英田村・三野郷村・若江村が合併して河内市ができる。

一五年戦争を挟んだこの時期に、衛生思想の普及と、急激な都市化などによつて、火葬率が高まる中で、各市とも従来の町村や集落が保有していた火葬場を、ある程度統合したり、既存の施設に改修を加え、木造ではあつたが近代的な火葬場に改築し、都市型火葬場としての一応の面目を保ち得る施設に切り換えていく。

しかし、この三市は、大阪圏にあつて、地理的・社会的・経済的にきわめて密接な関係があり、行政上の協力関係も深く、住民の日常生活も一体化しているという現実から、広域的行政の必要性が増大し、昭和四二年（一九六七）二月一日を期して合併に踏み切り、東大阪市が誕生した。

現在、東大阪市には市営の火葬場が六カ所ある。全部が「街の中」に所在していると言つてよく、さすがに「街の中」を配慮して、全部の施設に再燃焼炉が取り付けられている。その一つが岩田斎場で、所在地は東大阪市岩田五丁目一四ノ一である。都市計画の用途地域は第一種住居地域であるが、進入路部分のみ近隣商業地域が二五メートルの幅で南北に走っているのに、少しかかるわけだが、その東側には、東大阪市の市役所も所在している。

この火葬場は、地区の共同墓地である岩田墓地の中にある。河内七墓の一つで、元禄五年（一六九二）にすでにこの墓地は所在していた。現在の東大阪市が合併前の河内市から引き継いだものであり、さかのばれば玉川町の時代に、墓地内に保有していた火葬場を継承したものである。河内市であつた時期の昭和三八年（一九六三）に、鉄筋コンクリート造りに改築されているが、平成元年（一九八九）に再燃焼炉の灯油炉三基に改修されていて、東大阪市立の火葬場では、最初の近代化された火葬場となつた歴史をもつてゐる。写真⑦は、まだ煙突排煙の時期の同火葬場である。文字どおり「街の中」の火葬場で、群小の民家が周辺を取り囲んでいる。写真⑦で分かるように、三〇メートルも隔たつていない所に、鉄筋コンクリート造りの集合住宅が建つてゐるというロケーションである。

ちなみに、東大阪市の他の五カ所の市立火葬場も、用途地域からみると、長瀬斎場が第一種住居地域、小坂斎場が第一種中古高層住居専用地域、楠根斎場が第一種住居地域、額田斎場が第一種住居地域、今米斎場が準工業地域となつてゐるところからも、いずれも「街の中」の所在が立証できる。

兵庫県龍野市営火葬場は、同市揖西町小神八三〇に所在する

灯油炉三基の施設で、昭和二八年（一九五三）一月創設からの木造の建物である。市域の西外れで、市街化調整区域ではあるが、すぐ西隣の松岡さん宅とは軒を並べていると言つてよい存在である。

四、構想力を含んだ理念の確立を

日本人の性格、価値観、社会の状況など、多くの条件が複雑にからみ合つて、今日の火葬場の状況があるわけである。このような複雑な条件の下で、今後四半世紀以上、健全に地域社会に機能していく火葬場の制度を作り上げることは、大変に難しいことである。しかし、少なくともすべての火葬場を一つの定まつたパターンにはめ込むではなく、種々の可能性を許容しながら、良くないところを修正し、柔軟に、かつゆっくりと変えていくことが必要であろう。

近年、火葬場に対する考え方が、何か教条的で、形式化・僵直化しているうえに、指導者と称する人の一部には煽動性をもつているとおぼしき存在もあると思いつたたるのは、決して筆者一人だけではないだろう。柔軟性、しなやかさと鋭さをもつて、未来に対して果敢に挑戦していく火葬場の組織・機能への転換でなければならない。

そのためには、論理的な分析と構築力、知的好奇心と本質を見抜く目、自由な発想力と展開力をもつて、いつも理念を大切にし、小手先のやり方には反発するくらいの意志も必要である。

まだ誰も火葬場の制度の理念はこうだと言い切つた者はいな。そういう点では筆者も自信はない。しかし、どうして理念

を問題にするかというと、「街の中」であろうと「郊外」であろうと、都市型火葬場の現実には、じつにさまざまな形があり、個性的とも言えるが、それぞれの都市が好きなようにやっているだけでは問題であろう。現実という応用問題に対して、どうしなければならないか、そのためには理念の確立が必要だ。

火葬場というなまなましい実務処理の場で、しっかりとした枠組みでものを言うのと、単純に当面の物事をどう処理するかという立場でものを言うのとでは、格段の差があるはずである。

理念のレベルで問題意識を共有しようという姿勢が、結果として現実場面に有効に働くようであつてほしいと、本稿で取り上げた「街の中」の火葬場の数々を思い浮かべて願つている。

理念が欠落していたという事実は、火葬場という施設が、いわば都市の歴史の狭間に生まれた存在であつたためであろう。好んでここに来る者はないから、誰彼となく嫌われつつ、その一種特有な存在価値のゆえに、各都市で誕生してしまったものである。このどこか存在価値が明確に認められない根本的な搖らぎ性こそ、都市の歴史研究が火葬場を見過ごしてきた理由ではないだろうか。都市に寄りかかりつつ、それに根付けない。ここにある火葬場存在の懷疑が、都市研究に投げかけた問題は大きい。

とくに「街の中」の火葬場を取り上げる場合、その多くが、古くから所在する火葬場の施設を改善して、近代的施設にするために、従来と同一の敷地内で改築してきたケースが多いといふ現実である。

火葬場の近代化に際して、移転する土地を取得できぬまま、

今日では市街地化してしまった従来の火葬場のある場所で、敷地の拡張もままならず、あるいはその隣接地などを活用しながら、都市計画法や建築基準法の厳しい制約を受けつつ、近代的施設の火葬場に改善せざるを得なかつた都市が多い。

この点に的をしぼつて本稿の結論として、できるだけ即物的・動態的な事実から、幾つかの改善の方向性を提示してみよう。

一つは、アクセス道路の狭さである。長い歴史をもつ民営火葬場の多くは、のぼりや提灯をかかげ、白木づくりの柩かごを担ぎ、葬列を組んで野辺送りをした時期からのものであつた。大正末期から靈柩自動車による搬入が始まつても、アクセス道路としての進入路の幅員が依然として旧時代そのままであることが問題である。公営火葬場には都市計画によるてこ入れなどがあるので、一般に支障は少ないが、多くの民営火葬場については検討の余地が残されている。

東京では、早稲田通りから落合斎場への進入路（ここでは一方通行が厳守され、多少とも緩和されている）、青梅街道から堀之内斎場への进入路、甲州街道や井の頭通りから代々幡斎場への进入路、国道六号線（水戸街道）から四ツ木斎場への进入路など、いずれも幅員が五メートル未満である。靈柩車を先頭とする葬送の車の行き違いを考慮すると、最低八メートルぐらいまでの拡幅が必要である。横浜の西寺尾火葬場では、綱島街道から入つてくる大口台小学校脇の进入路は全く狭く、三メートルほどの幅員であり、三倍の拡張の必要を認める。

ただ、民営火葬場でも大阪の津守斎場のように、千本松大橋へ通ずる幹線道路に面しているケースは稀である。公営火葬場でも、愛媛県八幡浜市営火葬場への进入路の川端の狭いT字路

と、それにつづく町並みは、何とか解決してほしい典型例である。また、大阪府の泉大津市立斎場に達する広い墓地内の、迷路のような狭い車道も問題である。

二つめは、周囲の植栽である。火葬炉を中心とした技術革新が進み、火葬場の建造物に優れた設計・施工が出現しても、敷地面積の増加が望めない「街の中」の火葬場では、少しでも近隣から違和感のない景観とする努力を傾ける必要がある。そのためにも、火葬場は歴史的にみて機能的であり過ぎたから、周囲の植栽に考慮し、施設全体に潤いをもたらせる工夫を忘れてはならない。

ただ、植栽などと、緑化、すなわち緑色の樹木を量的に増やすことと誤解される向きもあるが、火葬場と緑の問題は、そうではない。

火葬場という施設にとって、緑の大切さに異論をはさむ人はいないであろう。沈思と悲しみの中にいる遺族や会葬者の目を慰めると同時に、外部からの遮断性をも併せもつ、質の高い緑である。したがって、一般的な生活空間におけるアメニティを追求するような緑と異なり、厳肅性を損なわないような緑である。火葬場の施設の外部空間として、十分に管理され、常に清々とした状態に維持された緑が、計画的に配置されることを必要とする。計画的とは、点的効果、線的効果、面的効果を配慮したものである。ただし、花の咲く樹や、芝生のような、人間の気分を高揚させるような緑は、望ましくない。

三つめは、環境管理システムの導入である。とくに「街の中」にある火葬場では、今問題となっているヒートアイランド現象とも関連させて、エネルギー制御の必要性を考えたい。

大きな都市の環境問題では、環境計画と同時に、あるいは平

行させ運動させて、エネルギー計画を考えなければならない。それが本当の都市環境システムの確立であると考える。つまり、エネルギーの効率の悪い使い方を直し、エネルギーのロスを少なくするという考え方であり、このようなエネルギー・システムを、社会機能とのバランスを保ちながら樹立していくことである。たとえば、使えるべき廃熱量を、都市環境システムの中に取り入れる方策を立てることである。ごみ焼却場のエネルギーで、温水プールや老人ホームへの暖房を行つていい都市の例は多い。あれである。

しかし、その目で改めて火葬場を見直してみると、高熱な火葬と、急激な冷却に要するエネルギーは、膨大であり、繰り返されるそれを、そのまま放棄している火葬場施設の現状は、エネルギーのロスが平然と行われている一典型であり、都市のエネルギー・システムにおいて一考を要する課題である。

以上の三つの点を十分にふまえて、「街の中」の火葬場にあつては、既存の施設であるだけに、火葬場整備にあたつては、単に現状における施設の不備・不足に対応するだけでなく、都市における今日の葬送行為の変化などを見通して、これに対応できる「街の中」の火葬場のあり方を摸索していくことが必要である。

「郊外」や「田園」という「奥のほう」へ離れて行つた火葬場が、今、住民と身近な「街の中」へ回帰しようとする成り行きにある。本稿でも言及した東京都府中市や大阪府箕面市の火葬場新設の動きが、それを示唆している。「街の中」への回帰は、今日ではまだ目標のレベルが非常に高く、実現の可能性を求める射程が遠くかつ広いがために、その意図が見えにくいだけなのだと思う。

もちろん、かなりアバウトな意図だなあと思うこともある

が、しかしそれはあくまでも、その地域社会の住民のために評価されるべきことなのである。今も「街の中」に所在する火葬場は、そのためにも、それぞれが歴史を背負った独自のコンセプトを社会に出し、これからわが国の火葬場のリーダーシップを取っていく、頼もしい存在となつてほしい。肝心なのは、「火葬」の字を隠すことではなく、「火葬」にまつわるイメージを転換する先頭に立つことだと考えられる。

それはともかく、各地の火葬場を踏査していく気づくことは、都市でも村里でも火葬場周辺の墓地の中に、「陸軍上等兵」や「海軍一等水兵」などの墓標の、何と多く立つていることであろう。写真⑧はその一例であるが、ひそやかに立つているこれらの墓標の前にたたずむとき、いかなる指導者が現われるようと、生き死にするのは民衆であり、歴史はこれらのもの言わぬ民衆の屍の上につくられてきたのだという事実を、無言のうちに教えられる。

きょう、八月一五日、終戦の日。この原稿を書いている机の前で、そうした墓地の光景を、この原稿に重ね合わせてみたい。

【参考文献】

- 浅香勝輔・八木澤壯一『火葬場』大明堂、昭和五八年。
葬送文化研究会編『葬送文化論』古今書院、平成五年。
島崎 昭『火葬場の現状と今後の課題』『環境新聞』、平成一三年二月二八日。
古場隆之『火葬場をめぐる山と水、石と木』浅香勝輔教授退任記念刊行委員会編『歴史と建築のあいだ』古今書院、平成

一三年。

山口秀行「東京都多摩地域の火葬場」（前掲書）

宮本和昌「埼玉県の火葬施設にかかる史料的考察」（前掲書）

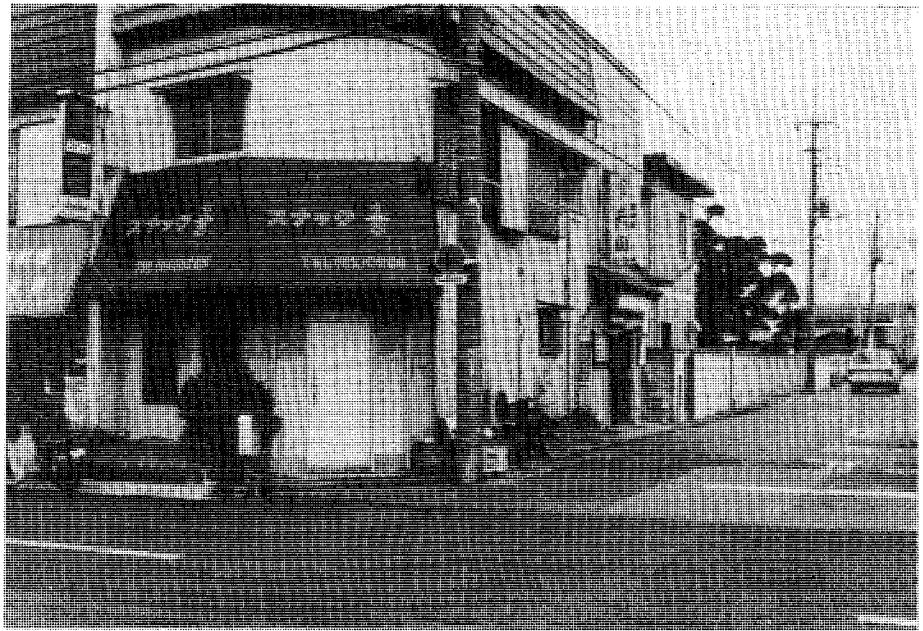
荒井 淳「広域行政機構のなかでの火葬場」（前掲書）
渡辺 真「旧西武鉄道の歴史的景観に関する基礎的研究」（前掲書）

浅香勝輔「火葬場の跡地考」『生活文化史』三九号、平成一三年。
浅香勝輔「火葬場の跡地考」『生活文化史』三九号、平成一三年。

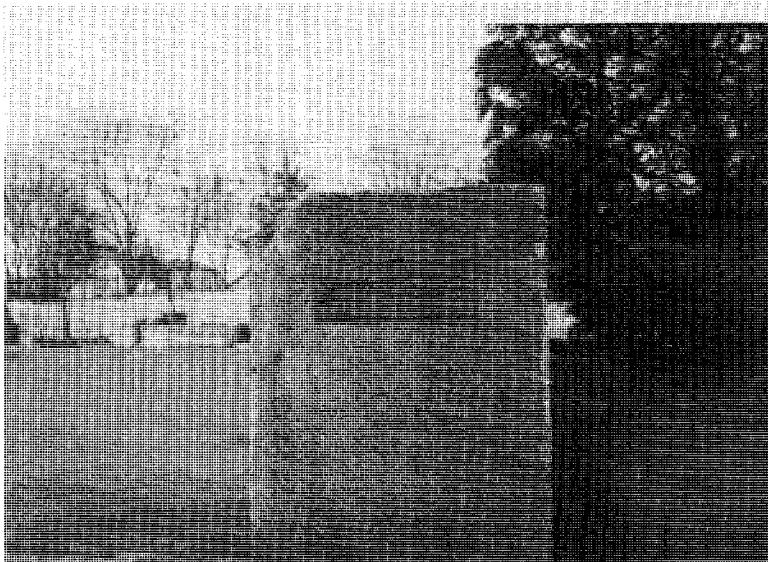
浅香勝輔・山中新太郎「大都市における民営火葬場の環境整備の方向性に関する基礎的研究」『第二七回日本都市計画学会学術研究論文集』平成四年。

浅香勝輔「地域施設としての火葬場と都市計画規制に関する研究」『日本建築学会計画系論文報告集』四二一号、平成三年。

浅香勝輔「環境変化と都市型火葬場」『歴史地理学』一六七号、平成六年。



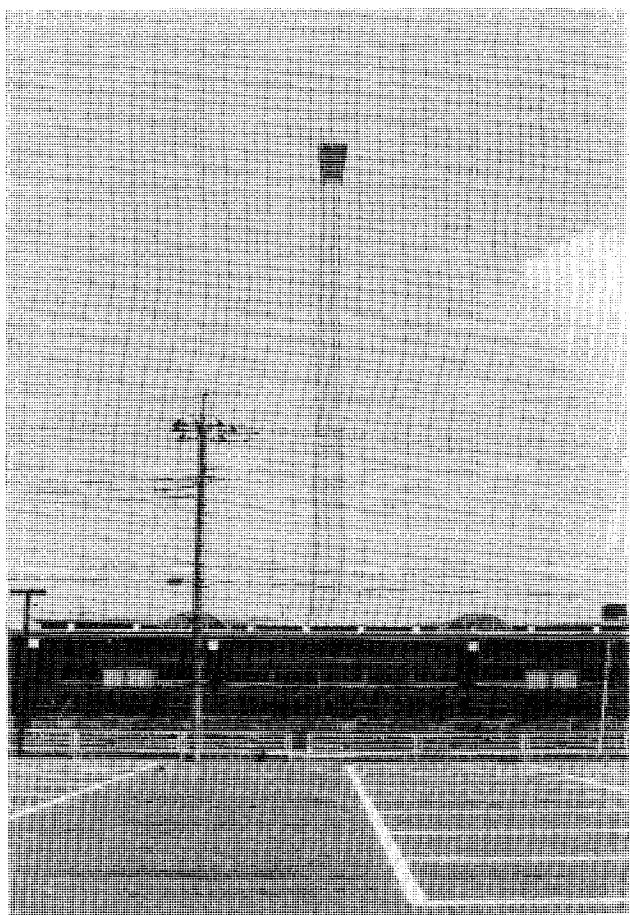
さいたま市大宮火葬場 (H.11.3.12)



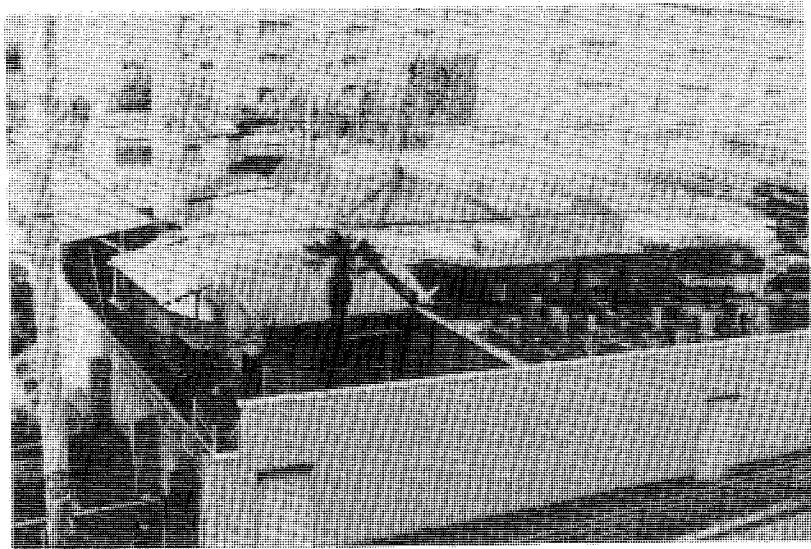
立川市営火葬場の時期の門標 (H1.11.6)



立川・昭島・国立火葬場組合となった時期の同じ門標
(H8.8.17)



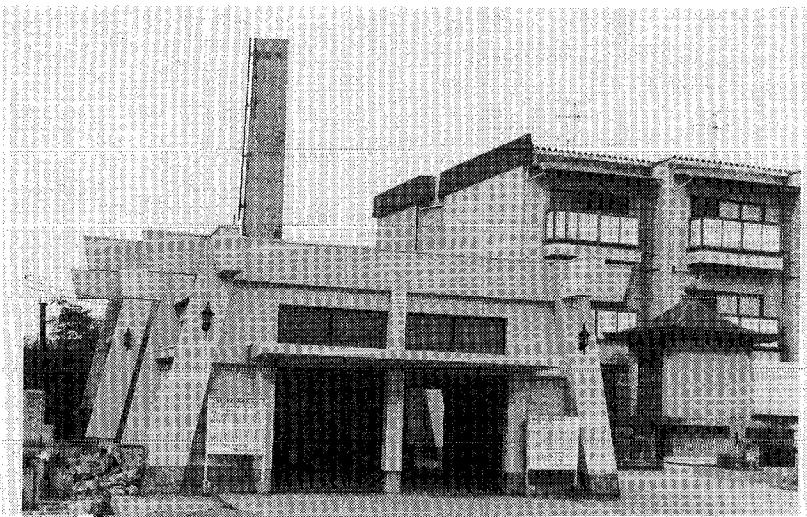
前橋市斎場 (H10.7.5)



津守斎場 (H9.1.9)



新川町営火葬場 (H5.8.21)



東大阪市立岩田斎場 (S60.8.22)



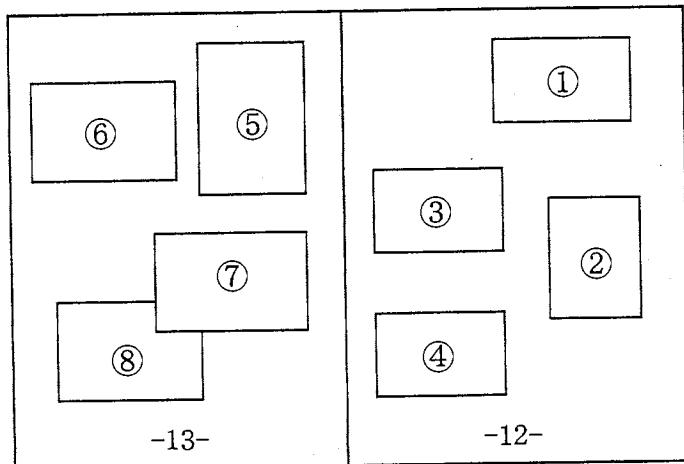
大阪府堺市下石津共有火葬場で (H.13.6.29)

正誤表

今回の会誌第4号に於きまして、下記のような誤りがありました。

お詫びして訂正させて頂きます。

- ・本文12P., 13P.の写真の下のキャプションには本文中にありますように、番号が必要でした。下記に表示致しますので、ご参照下さい。



街の中の火葬場

浅井秀明

浜松市の火葬場は、中沢町といつて浜松市役所から車で6分くらい、駅からでも15分とかからないところに位置している。現在は住宅も密集していることもあり、町の真ん中といつてもよい場所に位置している。

歴史的な経緯については調査不足であるが、火葬場のパンフレットのデータによると火葬室が昭和46年12月27日、斎場会館は昭和47年11月25日の竣工となっている。会館のほうが本館となつていて鉄筋コンクリート造地下1階地上3階建て、火葬室が別館で鉄筋コンクリート造平家建てになつている。火葬炉（台車式）は14基（再燃焼炉付き）で汚物炉（固定式）2基（再燃焼炉付き）がある。式場は3会場あり、1階が大式場（椅子席150～200名収容）1つの会場・3階が小会場（和室50～100名収容）2つの会場となつている。その他1階にはロビーがあり、2階は休憩場所になつている。火葬炉の1日の最大火葬可能件数は24体で9時から14時に各時間4体火葬できる。火葬時間は、約1時間40分である。

浜松市の火葬場は市営として大正13年にはじめて設置されている。昭和45年頃には、著しい都市発展に伴い火葬場北側

（住吉町）の茶畠周辺が急速に住宅街になつてきた。それに伴い、地元住民から火葬のばい煙・臭気の苦情が多くなつて、近代設備への改築が要望されていた。この改築については、移転の話もあつたが、市では完全な近代施設にしてばい煙・臭気を100%近く除去する一方、火葬場のもつ従来の暗いイメージを一掃する施設にすることなどを条件に周辺の住吉・中沢・上池川東・上池川西・和地山・高林の関係6ヶ町と話し合った結果、理解ある協力を得て現在地（昔と同位置）に改築することとなつた。そして前記のように昭和46年に火葬炉が100%臭気とばい煙を除去し、斎場会館は昭和47年に近代化施設として完成した。

この周辺は大正時代から火葬場があつたこともあり、市営の墓地（中沢墓苑）の一角に位置している。浜松市役所から約6分と書いたが市役所の裏手は浜松城になつていて、浜松城を中心にして北に姫街道、浜松駅を通つて西に新居の関所があるので江戸時代は、火葬場の場所は山だつたと思われる。

ちなみに昭和47年の火葬体数は3220件・式場利用は1階24件3階57件、昭和48年は3112体に対して1階72件3階185件、昭和55年に2995体に対して1階164件3階410件で私用件数としてはピークとなりその後は同じような使用件数で推移している。平成11年は火葬体数4368体に対して1階186件3階308件である。

火葬には、火葬炉の最大可能火葬体数と友引きなどの休みを考慮しても40%程度の余力はあるが、会場としてのキャパシティーはめいづぱいといえる。最近は小家族化で小住宅やアパート・マンションが増え、葬儀を自宅で行うことが困難になつてきているので、こうしたギャップを埋めるために民間の葬儀

会場が火葬場の周りに陣取つている。結果的に葬祭関係はここの一角ですべてが済んでしまう形の形態に変わってきた。たとえば、葬儀・告別式が終わり、出棺の形をとるが火葬場の会館も含め、民間の会場も歩いても3分以内にあるので火葬の最中に精進落としを会場で済ませ拾骨して初七日の法要をすぐにする。したがつて、葬儀自体は半日で終わる。

街中に火葬場があるメリットは何といつても会葬者が集まるのに交通手段が便利・結果的に葬儀が短時間で終わることにあると思う。それと同時にデメリットとして、短時間で終わってしまうので考える間がない・火葬場周辺の住民の配慮が怠りやすくなることなどがある。例として、交通渋滞を一時的に招いたり、感情的に靈柩車が通るのはいやだということもある。また、100%臭気・ばい煙が消えていたとしても臭氣を感じるという人もいる。ダイオキシンが出るかもしれないと心配する人もいる。そのような要望を聞いて、数年前火葬場の移転の話も出たが、立ち消えになつた。三方原という当時はあまり人が住んでいなかつた所に移転するということだったが、結局その地域住民の反対とバブル崩壊による税収の減で話が進まなかつたようである。建設後30年近く経ち改修や改築の話も立つてないが、この火葬場はここにとどまるのではないかという気がする。

浜松は人口も60万人に近づく勢いでるので、人口の少ないところに移転するのはかなり難しい（距離的なこともふまえて）気がする。もし、このままの場所で存続していくのであれば、葬儀に携わる人間としてなるべく住民に配慮した形を研究して、改良していく必要があると思う。また、宗教離れに伴い、儀式についても簡素化されてきているが、学童でも時間的

に参加しやすい街中にあるので儀式についても接する機会をむやみに省いていかないように注意しなければならないと思う。

都市空間の中の生と死

——街の中の火葬場考——

小口達也

二一世紀を迎えたわが国は、出生数の急激な低下と死亡数の増加により、世界にも稀有な少子高齢社会の急速な進展を見ている。年間死亡者数は一九八〇年の七二三千人から一九九八年には九三六千人にまで増加し、死亡率（対人口千人）も同じく六・二から七・五に上昇した。そのような社会情勢を背景に、以後の時代には、「死」をよりいつそう直視せざるを得なくなつてこよう。

ところで、死者の埋葬に関しては「火葬大国」「火葬先進国」と言われるわが国では、全国的にほぼ一〇〇%に近い高率で火葬が実施されている。一方では、都市化の進展に伴い、從来稼動してきた火葬場が市街地に取り込まれ、また、新規の建設を困難とするような状況も各地で現出している。

街の中の火葬場と言えば、それに付随するイメージは、まず第一に「迷惑施設」であろう。調査時点はやや古いが、ここに貴重なデータがある。浅香勝輔氏が昭和五六（一九八一）年に、日本大学理工学部、早稲田大学教育学部の学生など一二二〇名の学生を対象に実施したアンケート調査である。

「火葬場が自宅の近くにあつた場合、率直に言つてどのように感じますか」という問い合わせに対しては五五%と過半数が「気に

なる」と答え、「不快」（三〇%）という回答がこれに次いでいる。また、「火葬場が自宅の近くに建設されるとしたら、率直に言つてどのように感じますか」という問い合わせでは、やはり「反対」が約七割を占め、賛成はわずか一%に過ぎない。ただし、「どちらでもない」という回答も二九%に上り、相当数が判断を留保していることも分かる。

また、「あなたが火葬場から連想する言葉を、簡潔な単語で書きなさい」という設問に対しても、①死（二三三）②暗い（一八九）③別離（一一五）④煙（九三）⑤骨（八五）⑥悲しみ（七二）⑦不気味（五九）⑧陰気（五六）⑨煙突（三九）⑩怖い（三六）などが上位に上がっている。

これなどを見ても、押し並べて火葬場にまつわるイメージは陰気であまり好ましくなく、自分自身の居住区域の近隣には設置してほしくない、うとましい施設というとらえ方が大方であるようだ。

火葬場はゴミ焼却場と同様、あるいはそれ以上に、環境上害を及ぼしうる施設もある。例えば、悪臭、ばい煙などその他、昨今環境問題に対する国民各層の関心が著しく高まる中、とりわけ毒性の強さにより問題視されることが多い化学物質「ダイオキシン」の火葬場からの排出についても議論がある。

厚生省（現・厚生労働省）は、平成九年度より「火葬場から排出されるダイオキシン類の実態調査」を開始した。以後調査を継続し、得られた知見をもとに排出抑制対策についての取り組みを検討するとしている。

有毒物質排出の抑制を行うことは急務であり、技術的改善により施設の安全性を向上させることは行政にとつても重要な課題である。それとともに、燃焼時に有毒物質を発生させやすい

副葬品の制限など、利用者に対する啓蒙なり協力の呼びかけなりを行なうことにより解決を図らなければならない点もある。

しかしながら、火葬場というものは、「迷惑施設」の反面、万

人が受益者であることを免れ得ない施設でもある。あまつさえ、高齢社会、死亡者数の増加によりますますそれへの社会的要請も高まろうという時である。単に、市街地近辺での建設を排除し、大型化し郊外に集約すればことがすむ問題ではない。

特に、近年多くの人命を奪い甚大な被害をもたらした阪神大震災の教訓も生かさなければなるまい。大規模化し、少數施設に集約されるとということは、ひとたび大災害によりそれが破壊された時、機能不全に陥り、一時に多数の火葬をなさねばならない緊急の要請にも対応不能となるリスクをそれだけ増すことにもなる。また、多くの住民が遠隔地の施設利用を余儀無くされ、利便性の上で不利益をもたらすこともある。

このように考えるなら、万人が受益者となる施設「火葬場」についての共通の理解をより積極的に促進し、社会的合意を形成しながら、適正な配置を考えていかなければならぬと言えよう。また、それを維持するため、全て受益者である住民みながそれに応分の負担をしていくことも求められてこよう。そのためには、施設の必要性と同時に建設や運営のコストについても、行政からもっと情報が公開されていくことが望まれる。

また、火葬場が嫌われる主要な理由には、実害の他、前出の調査でも見られたように、「不気味」「怖い」といった、感性上の問題も相当な比重を占めている。これはまた、長らく日本人の中に継承されてきた、死体を不淨とするような宗教的感情

にも根ざす部分があろうかと思う。そして、都市化・核家族化の進展は、近しいものの「死」に接する機会をますます少なくしていった。同前調査においても、火葬場に行つた経験を尋ねた問い合わせに対し、「無い」「一回」の回答がおよそ七割を占めている。

しかしながら、人間が等しくMortal（死すべき）な存在であり、死が常に生と隣接し、連続したものであるのなら、早くから近親者、近隣の知人たちの死に子どもを立ち会わせ、死に対する認識を持たせることこそ、至高の情操教育であるとさえ思える。それにより、人間の有限性、卑小さ、人間界の無常などを実感することができ、謙譲の心や生命を愛おしむ情感が芽生えることも期待できるのではないか。

一方、墓所・靈園墓についての住民意識については、昭和六二（一九八七）年に東京都が行なった「都民の靈園に関する意識調査」がある。それによれば、靈園のイメージは「死者をしおぶところ」（七三・六%）「厳かなところ」（四一・九%）「明るい公園のようなどころ」（二四・二%）「單なる埋葬の場」（一二・二%）「暗く不気味などころ」（七・四%）となつてている（複数回答）。

もとより、火葬場と靈園は機能が異なるが、同じく死者にまつわる施設でありながら、靈園については、これを積極的に受け入れている様子が見て取れる。明るい公園のようなどいうイメージが、暗く不気味というイメージを三倍以上も上回っているところが興味深い。

「火葬大国」と言われる日本の火葬の歴史は、仏教伝来に起源を持つ。七〇〇年に僧道昭が遺言により火葬に付されたのが文献上（「続日本紀」）に表れた最初の例とされるが、当初は

上層階級の間にのみ普及し、庶民は依然として土葬により埋葬されていた。また、江戸時代になると、儒学的立場から火葬に異が唱えられたりもした。

明治維新後、明治八（一八七五）年に火葬禁止の太政官布告が解除されると、にわかに火葬が復興し、以後火葬率は日覚ましく急増していく。しかし、この前後、埋葬に関する明治政府

の示す指針も実に朝令暮改に過ぎるものであった。また、火葬の急増についても、きわめて便益的な動機に基づくものであつたという説が有力である。つまり、火葬にしてしまえば骨壺を身近な場における、持ち運びも自由になる、郷里の墳墓に納骨することもできる、また、都会に新しい墓所を設けたものにとつてはそれと郷里の墳墓との分骨も可能となる、といった理由によるということだ。

文明開化以来、急速に都市に人口が集中しライフスタイルも都市化する中で、上のような諸点は抜き差しならぬ時代の要請であつたことは想像に難くない。従つて、習俗なり宗教感情に十分根ざしたものでなかつたと見るのが自然であろう。しかし、人間はみな等しく死すべき存在である。そして、いよいよより多くの死を生み出す時代を前に、これに対面するわれわれの意識を根本から見直すことが肝要ではなかろうか。都市化した居住空間に配置された便益・享楽のための施設、すなわち生の施設は、高度成長期を通じわれわれがひたすら希求してきたものである。今これに加え、靈園・火葬場といった死の施設をも肯定的に受け入れる、生の空間と死の空間を併せ持ち互いに融合させた空間こそ、リアルな都市空間ではあるまい。

再び、前出の調査では、ごく少数ではありながら、火葬場に対するイメージについて「威厳がある」「きれい」「莊厳」

「再生」「神秘的」「出直し」「虚無」「むなし」など、ユニークな回答もあった。調査時点から十有余年を経た今、わが国は五里霧中で、何人にも先が見えない。そんな混迷の時代、人生の究極の局面である「死」について、より深化した思索がなされることを期待したい。

△参考文献

浅香勝輔・八木澤壯一『火葬場』大明堂（一九八三）

鯖田豊之『火葬の文化』新潮社（一九九〇）

葬送文化研究会編『葬送文化論』古今書院（一九九三）

森謙二『墓と葬送の社会史』講談社（一九九三）

横田睦『お骨のゆくえ—火葬大国ニッポンの技術』

平凡社（二〇〇〇）
など

「死」・「死の文化」・「葬文研」

杉山 昌司

思われるのだが、人は肉体だけの存在ではなく、思考する心と相俟つて完成された人間へと近づいていく存在としてある。このために死は大きな意味をもつている。

だけではなく、本来立派な社会人であるべき年代の人たちまでが、己の利欲の赴くままに虫でも殺すが如く、他人の人生に終止符を打ってしまう勝手さが横行している。これらが毎日ニュースのメインになる現状は、まさに末世の感がある。

「死」

死は、誰もが必ずそこに至るものである。しかしだだ一口に「死」と言つても、いろいろな死が存在している。

死の原因として一般的には病死・老死が殆どであろうが、事故による死・自らが選ぶ死・他者によつて^{もたら}される死等々がある。更にそれを受け止める立場としても、一人称の死（本人の死）、二人称の死（人生の大切さを共有した者）、三人称（第三者）と、そのひとつひとつの死がもつてゐる意味が、生きて

いる人に異なる影響を与える。

私は、生活のなかで死の哲学を学ぶということは、人格形成の過程で大切な情操を育んでいくために、なにものにもまして大切なことだと昔から信じてきた。ところが今日の日本人は、その死の対極である日々の営みのなかで、死を恐れるがため無関心であろうとし、その死のもつてゐる意味を汲みとろうともせず、ただ忌み嫌つて過ごしてきたのではないかろうか。50才代ぐらいから上の人たちが、忍び寄つてくる己の死を多少意識し始めるぐらいで、若い世代の人達に至つては、あたかも己の生には死が存在しないものと勘違ひしている観がある。確かに若さを誇る肉体に死を垣間見ることは、なかなか難しいことと

「死の文化」

今から13万年前から4万年前のヨーロッパと西アジアに住んでいた人たち（ネアンデルタール人あるいはホモ・サピエンス・ネアンデルターレンシスと知られる人たち）が、すでに埋葬という行為をしていたことが遺跡発掘で明らかになつてゐる。それ以来世界中の人類は、形は違つても「死と対峙する生活」のなかでその関係を考え、営んできたさまざまな文化があつた。

「死の文化」を研究する時に、死者を葬ることに関する葬送の文化だけに限つて的を絞るのでは充分ではないだろう。私は、死を考える上で宗教・医学（医療）・ホスピス・介護等を含めたトータルな文化として「死の文化」を考え勉強の対象

としてみたいと思う。

この「死の文化」とは、死を学ぶにあたつて無視できないものであると同時に、これから新しい時代に生きる人たちの情操面を育てる上で大きな力を持つよう思う。

「葬文研」

葬文研は、会員相互の交流をもとに葬送文化への関心と理解とを深める研究会として、活動を開始してから早くも16年を数える。これも偏に教育者・宗教家・報道関係者・葬儀関係業者等々、恵まれた会員諸兄の活躍の賜と思う。そこで更なる発展、活動を願う会員の一人として、研究会の進むべき道の選択のひとつにもなればと、以下拙意を披露してみたい。

前段で触れた如く、荒む現代社会を、どうすれば日本の美点として過去世界に誇ってきた「礼儀正しく」「心優しく」「誰もが安心して住んでいける街」に戻すことができるのだろうか。その最大の鍵は大人も子供も共々学ぶ「死の文化」教育ではないだろうか。

しかし今、マスコミが取り上げる「死」とは、刺した、縊めた、毒を飲ませた、銃で撃つた、水に放り込んだ、殴つた……そして死亡したといった、「センセーショナルな死」ばかりである。あたかも死を道具として大衆の興味を引きつけることだけに努力が集中している感がある。そうした事件の表面的な死の扱い方では、月日がたてば、すぐに忘れられてしまう。また、悪いことにその後遺症として話題性に^{あやか}りたいと、己の存在の表現として意味のない殺人を行う無知な人間が後を絶たない。

最近のJR新大久保駅でのホーム転落に絡む事件で、三人の

死亡を知った人たちが、助けようとした二人の勇気、優しさをたたえ感動したことは記憶に新しい。

「徒死」といった言葉も聞かれたが、その死がもたらしたのは、人間がもつていなければならない大切なものは何かということである。大勢の人たちがその点に感銘を受けたのは事実である。しかし、酔つてホームから転落した人の死、助けようとした二人の死、それぞれの死がもつてている意味をあの報道から汲み取ることはできなかつた。もちろん報道とは言われるまでもなく、起きた事柄を事实上近く、感情を挿まず、知らせるものでなくてはならない。ところが報道が感動、感銘の部分ばかりに片寄ると、それを読まされ、聞かされた社会の人たちは、そこばかりに流されていく感がある。あの報道に対し、いまひとつ釈然としなかつたのは私だけだろうか。いづれ何ヶ月先には亡くなつた三人をとりまく人たちの暴露的報道が見えるような気がする。もしそそうなると感激の後のリバウンドで、情操面の糧にするどころか、単なる事件での死としてしか意味をもたなくなるだろう。

(注)事件から数週間後に転落死された方の遺族についての記事と、韓国ではその行為に対し英雄視する風潮に批判的なホームページも出てきたという記事が掲載された。

先日、研究会の野外研修の折、会員の山田慎也氏の資料展示に至るまでの苦労話をお聞きした。国立歴史民俗博物館の研究員、職員のなかにも年の老若に関係なく、死を忌み嫌うが故に、「縁起が悪い」と死に関する民俗資料の展示、収蔵に対し、堂々と反対する人たちが未だに存在しているという。文化を差別するにも程があり、葬文研の会員の一人としては何事かいわんやという感を強くした。

今こそ葬文研が、そのもてる力を大いに發揮し、社会に進んで「死の文化」を発信する時であろう。またそうする責任を会員として認識するべきではないだろうか。

その為にも他の専門的な研究者とも広く交流を計ると同時に、会員一人ひとりが真摯に活動を行い、それを社会一般の人たちにも情報として発信していくことが大切だろう。更に死の教育についても、積極的に啓蒙していく機会を持つことが大切なことと思われる。会員諸兄のそれぞれのお立場からのご意見を賜わることを切に願うものである。

平成13年2月17日

参考文献

- (1) ルーテル学院大学神学セミナー編
「死と信仰」
- (2) ジャレド・ダイアモンド著 倉骨 訳
(株式会社草思社)

〔銃・病原菌・鉄〕

「生死」を考える研修ツアー —エイズホスピスの「死」と「生」—

杉山 昌司

平成13年2月19日、冬の日本から夏の暑さのタイ（バンコク）に、6時間強の飛行で一気に飛び込んだ。地球も随分狭くなつたと、感心しながらツアー第一歩を踏み出した。

5日間にわたる「仏具店街」「寺院」「死体博物館」「エイズホスピス」「墓（納骨堂）」「火葬場」「葬儀社」等の、タイとシンガポール研修ツアーのうち、私は「エイズホスピス」見学の際に「死」と「生」について、心に感じたままを書いてみた。他の施設についてのレポートは参加者の皆さんにお任せ、お願いすることにして。

まず今回のツアーで一番注目の場所、プラバートナームプ寺の「エイズホスピス」で、私が一番痛烈に感じたことは、「骨の博物館」（火葬後の骨を袋詰めにして、堆高く積み上げてある建物）や、患者の死体のホルマリン漬？展示館ではなくて、「死」の前の「生」（あと数日の命と決まっている人）の患者さんの数の多さであった。

私も過去に、個々の「死」の前の「生」に立合つたことは、妻の時を含め何回もあるが、この「死」の前の「生」の患者さんばかりを集めた病室のなかでは、言葉では表せない特別な息苦しさを感じてしまった。

どういう訳か、現地通訳が病室を出ていつてしまつたために、患者さんに話し掛けることができず、目と目が合つても微笑んでよいのか、会釈をするのか、深刻な顔をするべきなのか、どの患者さんに焦点を合わせたらよいのかと、目が宙に浮いてしまい、頭の中がカラッポになつてしまつた。当初の目的であるスキンシップを通じ、患者さんが自分を愛し、思つてくれる人がいたと、温かさは包まれて、少しでも生きる力を出してもらえる一助になるつもりが、興味本位の見学者みたいな顔をして立ち尽す、己の姿の恥ずかしさに耐えられず、結局何の行動も起こせず、病室をそそくさと通り抜けてしまつたことは、悔恨の一言であるとともに、ホスピス訪問の難しさを、つづくと思い知らされた。

病室と壁一枚を挟んだ廊下に、棺が天井に届く程、高く積み上げられ、一日の終わりには、残り少なくなつてしまつ毎日だと、棺を前にして説明を聞いても、なぜか私は、既に「生」と「死」とが区別されてしまつた状態の話のせいか、大きなショックは受けなかつた。「生」は相手の心に私が向い合う。しかし「死」は相手が訴える心を既に持ち合わせない、私の心が「三人称の死」をどう受け止めるかだが、直前の病室での「死」の前の「生」が、あまりにも強烈に私にアピールしていたせいだつたかも知れない。

説明の中で施設内の人達も、こと遺体に関しては、あまり執着は持つていらないそうだが、それもエイズが齎した大量の「死」が原因なのであろうか。
この体験から考えてみると、「死」と「生」とは、あくまでバランスがとれていることで、初めて葬送の文化が芽生えるようだ。このバランスが崩れる。エイズでも、戦争でも

「死」そのものが軽く扱われてきたことが、少なからずあるような気がする。

生きている人間が、死の恐怖の連続の中では、「三人称の死」に対する気持が、無意識のうちに慣れっこになってしまふからだろうか。しかし、ここで間違えてはいけないことは、その状態のなかでも、「二人称の死」の立場をどう考えるのかが、私達に与えられた、一番大切な問題で、その上で「三人称の死」を含めて葬送が成り立つのではないか。

前後するが、病室の中で立ち往生している私の前で、グループで現われた看護の人達のなかの一人の若い女性に声を掛けられた。「日本の方ですか?」「はいそうです、貴方も日本人」「ええ、今日、日本の方が大勢みえると聞いていましたが、皆さんはことですね」「ボランティアですか?」「はい三週間前に一人で来ました」。彼女に残りの施設について、日本からボランティアをするためタイに迄やつて来た話を聞きながら案内をしてもらつた。

徒に命を重ねた私が、ほんの僅かな時間ですら、為得なかつたことを、淡淡と、毎日の仕事として奉仕されている姿を見て、日本の若い人達にも、こんな素晴らしい人が居たのだと、感激とともに嬉しくなつた。別れの時に正門迄送つてくれた彼女の、景色と共に遠のいていく、一人残された姿に、揺れる車窓から手を振りながら、思わず胸一パイに込み上げてくるのを感じたのは、单なる年寄りの感傷か。日本での再会の約束が楽しみである。

さて文化の違いが大きいせいか、バンコク市内の死体博物館と同様に、ホスピス内で、エイズ患者の人達が行き交う目の前に、骨の博物館、死体の展示館等、気の弱い人では、とても正

視できないような施設を、何を目的に、一般の人達に公開しているのだろうか。日本人の死の扱いとの乖離の大きさに、暫し考えさせられてしまった。

今回の訪問国、タイとシンガポール共に、とても信心深い国である。とくにタイの国民は95%が仏教徒だそうだ。宗教、僧侶に対する尊敬の念も半端ではない。寺院や僧侶側も教育、福祉を国民に提供している、家族、伝統を重視した国である。しかし、篤い信仰心が培う人間性豊かな国民が、貧困が故に売春をもつて、家族生活の一助に宛てる、その経過が、忌わしいエイズの蔓延を許してしまったとは。安易に取り込む、人間の性(さが)に、頼らざるを得ない皮肉な結果が、不本意な、数多くの「死」を生活の中に呼び込んでしまつたのだ。

「死」はエイズだけのものではない。しかしこの圧倒的な数の、「死」の前の「生」の前で、絶句するだけではなく、継続的な支援をしてあげたいと思う。

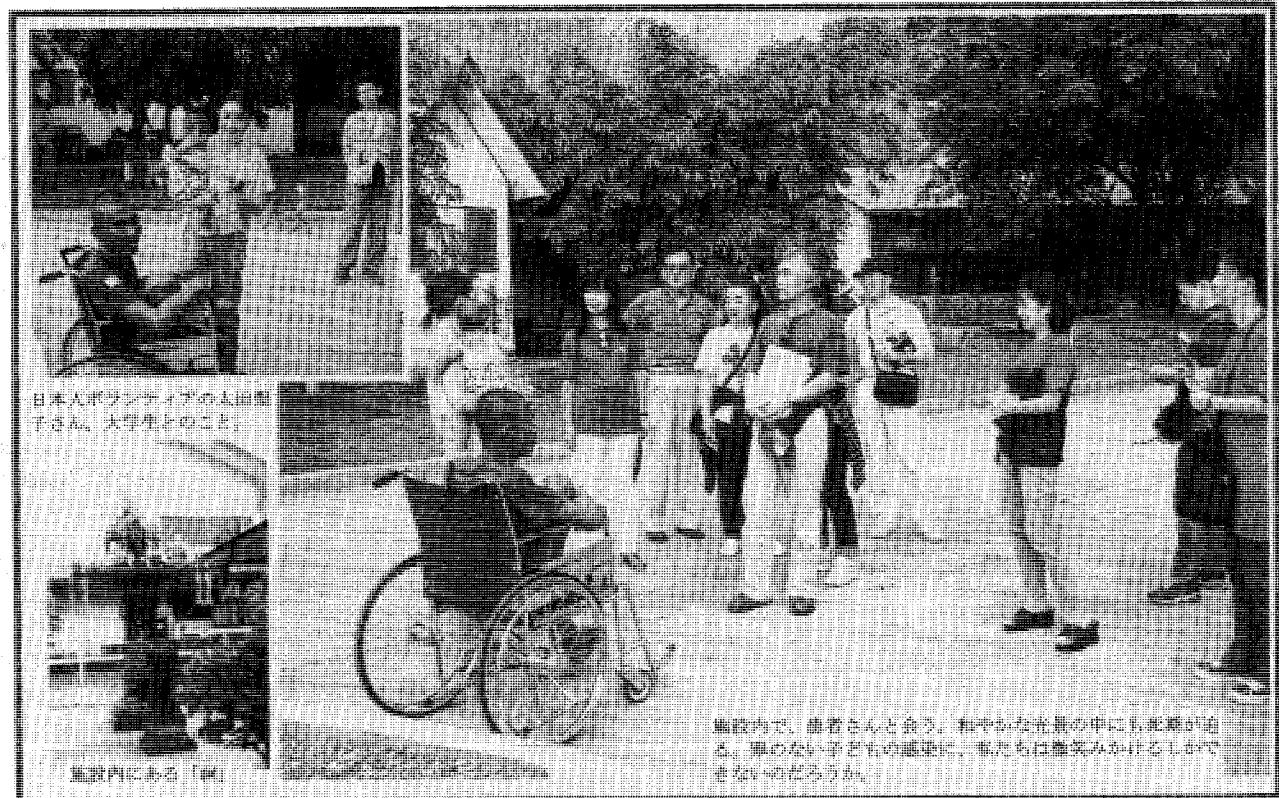
ツアーライフから戻つた後で、新聞にナショナルにあるエイズ孤児院に、特許無視で、正価の10分の1の安価でエイズ薬を、違法でも輸入することにした記事が出ていた。特許無視でのエイズ薬の製造は、ブラジル、タイでも実施され、治療に効果を上げているそうだ。

貧しいが故にエイズ薬が手に入らない。死なないで、助かる人達が、今どんどん死んでいる現状、どこかの国の政治家が、性懲り無く法を侵して、自分のために税金を使つてはいる。また役人達も、天下り先で、あの世に迄持込めない金を、せつせと貯め込んでいる。せめてその何百分の一、何千分の一でも、エイズ薬に廻してあげられたら、今日死んでいく人が、少しでも先に「生」きることができるのだが。もう好い加減に、自分

や、自分の国のことだけとかに、執着するのは止めて、地球上の全人類が幸せに暮らしていくことを考える時代だと思うが。

物書きでない悲しさで、感じたことを充分に伝えることができきないのが残念ですが、何はともあれ、真剣に考えさせられた実りある、楽しいツアードした。旅行中ずっと同室で、ご迷惑をおかけした荒木さん、両替やら、買物やら、雑用を厭わず助けて頂いた小谷さん、そして楽しい思い出一ぱいを与えて下さった皆さんに、この場を借りて、厚くお礼を申し上げます。
終

(注) 二人称の死：人生の大切さを共有した人の死。
三人称の死：第三者の死。



納骨堂について

横前晃一

東京や大阪が都会なら、我々の地域は、まさに田舎である。

長野県の最南端にある飯田市から、西南に向って、車で四十五分程行つた所に辰神温泉郷があり、さらに十分程行つた所に西部斎苑があり、ここから清内路村が始まる。

この清内路村は約十キロ程の山の中を国道二五六号線が走り、この道の両サイドに、人家がある。最初の方にある部落を下清内路といい、清内路村の中心地（役場など公共使節が集中している）である。この下清内路から人家のない山道を三ヶキロ行くと上清内路の集落がある。この集落の一角に、真宗大谷派の清南寺という寺院がある。

この清内路村は人口約八〇〇弱の小さな村であるが、その昔、木曽方面の木地師が清内路峠を越えて、移り住み、一つの集落となつていった。山の中故に人々の生活は貧しく、人々の助け合いによつて発展して來た村だという。

この清内路村は昔から火葬を行なつて來た所で、飯田地方と葬儀の施工方法が違つて今日まで來ている。飯田地方は、火葬、告別式、葬儀の順が、清内路村は、告別式、葬儀、火葬の順で都會的なわけである。

飯田地方の土葬の多かつた時代でも火葬をして來た清内路では、それぞれの墓地がなかつた事に由来すると思われる、いわ

ゆる一村一墓一ヶ寺という事である。火葬をして來たお骨を全部墓地の中へ納めるのではなく、極一部のお骨を納め、後は別の所へ埋葬したそうである。それに関連するかどうかは定かではないが清南寺の裏山一帯を人は「骨垣外」と呼び一つの地名となつてゐる。郷土史の先生方が調査をしてみたが、「骨垣外」と残骨を埋葬した事との関連は現在も不明であるという。

ただ一村一墓一ヶ寺も、昔の話であり今は上清内路だけで、下清内路には清南寺の檀徒はなくなりつつあり、下清内路には説教所があり、又念佛堂もある。いずれも清南寺より後に出来たものである。もともと清南寺は善勝寺という飯田にあるお寺の末寺といわれ、現在、留守寺になつてゐる清南寺も善勝寺が面倒をみてゐる。又念佛堂は、後の世に出来て來たもので淨土宗の寺院が葬儀など行なつてゐる。この下清内路には個々の墓地もあり共同でもつてゐる墓地は桜井家が十二軒で一墓、野村家が十軒で一墓ありといふのですから一村一墓一ヶ寺の言い伝えはくずれつつあると思う。

ただ清南寺の共同墓地に次のような句碑があります。

「葛の花、こぼれ一村一墓たり」

さて飯田地方に納骨堂が現れたのは、昭和二十二年の飯田の大火で焼け落ちた寺院も多く、区画整理等で地所が削減されたため、広かつた墓地を一定の建物の中へ納めるために出来たと私は考えています。市内で焼け残つた寺院は、まだ広い墓地として石碑が林立してゐる現在である。ただそうした墓地も大半が納骨式になりつつあり、納骨堂と墓地とは館の有無によつて、納骨堂と墓地の区分けがされてゐるのであつて、今日では同じものと考へていいのではと思つてゐます。ただ飯田にある淨土真宗の本願寺派も、真宗大谷派が五ヶ寺ある内一ヶ寺をの

ぞき、納骨堂の中が清南寺の墓地と同じシステムになつてているのは、宗教的なものなのか、又偶然なものなのか私は知らないのでご存知の方はお教え願いたいと思つています。

納骨堂について

—本郷陵苑購入者に対するアンケート調査より—

寺村 公陽

当社は、東京都文京区（東京ドームそば）本郷陵苑（経営主体・興安寺）という納骨堂の販売を平成11年4月下旬より行っています。

月間契約数は70件以上、第1期分850基は1年半で完売し、全館完成を来年春に予定しています。

本郷陵苑の特長は、

- ①永代使用料、御影石銘板代、遺骨収納厨子代、法名、永大供養料を合わせて総額60万円という低価格
- ②合同墓でもロツカーモードでもない独自のシステム
- ③永代供養
- ④交通の便が非常に良い
- ⑤葬儀の行える
- ⑥1つのお墓に6体まで収納可能
- ⑦本郷陵苑「友の会」で心の交流

などがあげられます。

こうした特長をもつ本郷陵苑をお求め頂いたお客様のうち、アンケートの回答を頂いた111名（2000年12月～2001年5月ご購入者より）の調査結果について、以下分析したいと思います。

(1) 本郷陵苑への来苑のきっかけについて

お客様が入手される情報は、通常1つではありません。複数のメディアによる広告の相乗効果により、本郷陵苑に関する情報がお客様の頭の中に蓄積され、来苑しようという判断につながると考えられます。

アンケートでは、①新聞広告②TVCM③紹介④折込チラシの順となっております。新聞広告やTVCMは継続的に行つております。特に新聞広告については、切り抜いて保管しておく事は多く、広告効果が他のメディアに比べて持続する特長があります。

(2) 購入理由

①立地に関する理由

自宅やお身内が来やすい場所であるというのが他の購入理由より、購入する上で大きな要因となっています。
遠くの墓地から移る方や分骨される方も多くいらっしゃいます。

②時期的理由

半数以上が自分ないし親の年齢を考えて購入を考えられています。当社の墓石購入者の平均年齢は約60歳で、そのうち寿陵として買われる方が8割となっています。

③経済的理由

残されたものに金銭的な負担をかけさせたくないからという理由が、経済的な理由では圧倒的に多い結果となっています。これは、今まで他の霊園を販売してきた中で、当社が認識している購入理由と一致します。ただ、あまりに子供たちに気を使っているようで、寂しいと思います。

④興安寺とニチリヨクに関する理由

この点については、お客様それぞれいろいろな理由によるものとなつておりますが、やはり、現場では、跡を継ぐ者がいないために永代供養のお墓を探していったというお客様の声をよく聞きます。

(5) 設備や保守管理に関する理由

お墓と同じ場所で葬儀もできるというのが、大きな理由なつています。実際、月最低1件の葬儀を本郷陵苑で行つてることでもわかります。葬儀ができるという理由による購入動機は、高島平霊園（高島平会館併設）においても顕著に表れております。

(6) 室内墓地に関する理由

やはり合理的で新しいタイプのお墓だからという理由が首位となつています。お客様のタイプとしては、他のことにおいてあまり形式にこだわらない方が多いように感じます。

(3) 案内係の対応について

アンケートが悪い点をあげてもらうようになつてゐるため、件数的にはあまり多くありません。しかしながら、態度や知識、事務処理において不満を持たれるお客様がいらっしゃることも事実であり、今後改善すべき課題です。

(4) 対応について総括的には、ほとんどの方が、ほぼ満足されて

いるという結果がありました。

(4) 管理・礼拝堂について

対応について総括的には、ほとんどの方が、ほぼ満足されて

(5) 銘板について

銘板についてもほぼ満足頂いております。銘板には写真なども入れられるようになつてますが、ほとんどの方が、○○家と戒名を入れるオーバードックスなデザインを選ばれておりま

(6) 價格について

本郷という立地において、60万円というのは非常にやすい価格であり、その点においてはほとんどの方が満足されている結果となりました。更に、60万円を超えて買いたいと考える方が相当数いらっしゃると、本郷陵苑の価値を高く評価して頂いていることがわかります。

(7) 広告について

本郷陵苑は、基本的に広告媒体のみの営業を行つています。その意味で、広告内容の良し悪しが契約数に大きく影響します。TVCMには相当な予算を組んでおりますが、見ていない方が半数近くいらっしゃる反面、上述の来苑のきっかけとしてもTVCMが上位にランギングされており、広告手段の難しさを感じます。

(8) ご購入の感想について

買って失敗したと感じていらっしゃる方はいらっしゃいませんでした。ほぼ思い通りのものが手に入り、満足頂いているようです。

(9) 最後に

以上、簡単ではありますが、お客様からのアンケートに基づきまとめてみました。現代の日本人は、合理的なものの方を好みますが、それは決して葬送文化を軽視することに直接結びついていないと考えます。現に、お葬式は是非本郷陵苑でというお客様がほとんどであり、毎週お参りにいらっしゃる方も多くおられます。その意味で、都心にあり、交通の便がよく、天候を気にしなくてよい、その上廉価な本郷陵苑は支持されているものと思います。

「現代の密葬考」

世古口 治子

私が未だ一般消費者の頃（たかだか3年前ですが）、「密葬」と言うと何だか世間に知られたくない為に密かに行う儀式という認識しかなく暗いイメージがありましたが、芸能人が競つて「**密葬**」を執り行うようになつてから急に脚光を浴びた感が否めません。それどころか「密葬」が如何にもトレンド潮となり、更に今では「**密葬**」||「家族葬」というように密葬の方が心がこもつていますよ、という構図を全面に押し出す業者もあります。勿論それはその後に「こういつたお別れ会を行つては如何ですか」という営業が控えている訳ですが。しかも「ご遺族にとつて、たび重なる心労の中での葬儀は精神的にも肉体的にも負担です。事務的に進行するだけの葬儀が必要ですか？」と決めつけて、それを見た一般消費者は「それもそうだ」と納得する部分があります。それを納得するというのは結果的に我々葬祭業者が「精神的にも肉体的にも負担の掛かる葬儀」「事務的な葬儀」を提供しているということになり、本当にそうであれば「精神的にも肉体的にも負担の掛からない葬儀」「事務的でない葬儀」を提供できれば「密葬」が減ることになります。それには今、各葬祭業者が取り組んでおりますように感動を与える葬儀、ソフトを重視したサービスに行き着きます。

しかし、現代のように人間関係が希薄になり、他人と関わることが煩わしいと思う人が多くなると、必然的に一般の人々に告知しないでごく親しい人だけで送る「密葬」が増えると言われます。

て久しくなります。が、果たしてそれで良いのか、と疑問に思います。故人が生前に「この人達に伝えるように。」とリストでも渡された場合を除いて、いくら家族でも故人の交際の全てを把握できているとは思えません。だからと言つて落ち着いた頃に「お別れ会」をすると言つても、それこそ形だけのものであります。何も配偶者や家族だけが心の痛みを感じる訳ではありません。葬儀の役割の1つであります「決別」の意味、そして正に「故人を悼み、故人と別れ、心を込めて送り出すときに、私達もまた、いずれ死すべき者である」ということについていたすことでしょ。（葬儀概論より）」に尽きます。

時代の流れには逆らえませんので、葬祭業者としましてはお客様のご要望であれば勿論対応させて頂きますが、「密葬」が良いとか悪いとか言う前に、専門家として「密葬」にする必要性を一般消費者ともう一度確認していくことが必要ではないでしょうか。後日社葬を執り行うとか、実家のある故郷でお別れ会を行う、という以外で有れば密葬による精神的・肉体的弊害の方方が多く考えられます。マスコミに踊らされるところなく、本来の「葬儀」の意味を言い続ける責任を我々は担っています。

一〇〇〇年九月から一〇〇一年七月までの活動報告

平成十二年九月四日 九月定例会 万世会館 6階会議室

テーマ

「葬儀における宗教のかかわり」

講師 上村 敏文 氏 (葬文研会員)

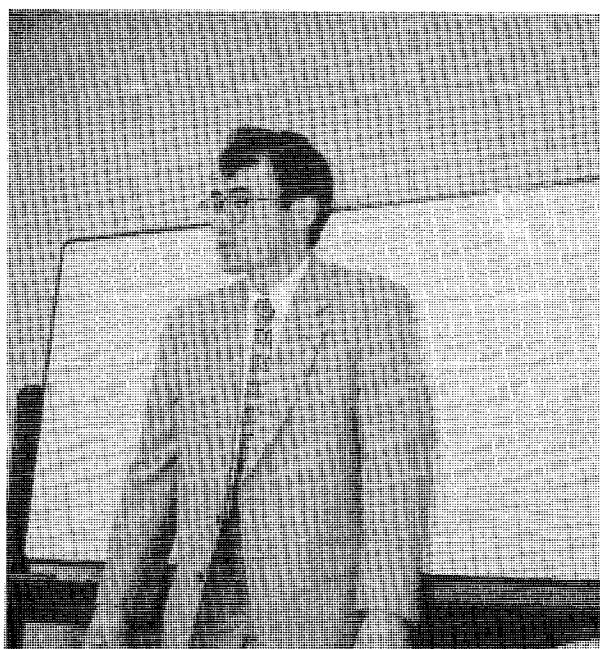
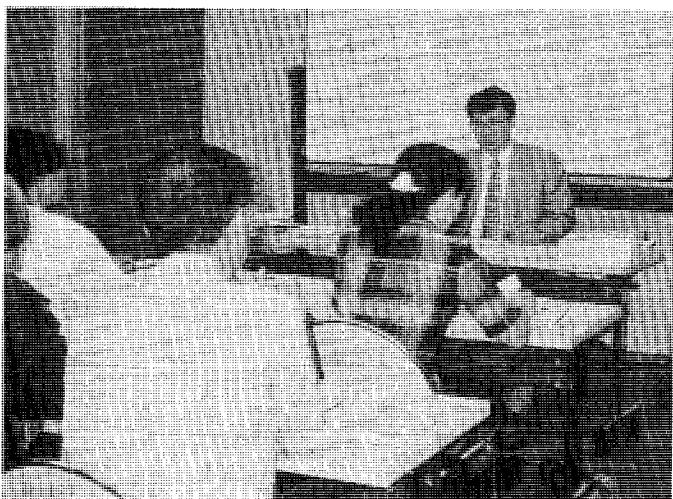
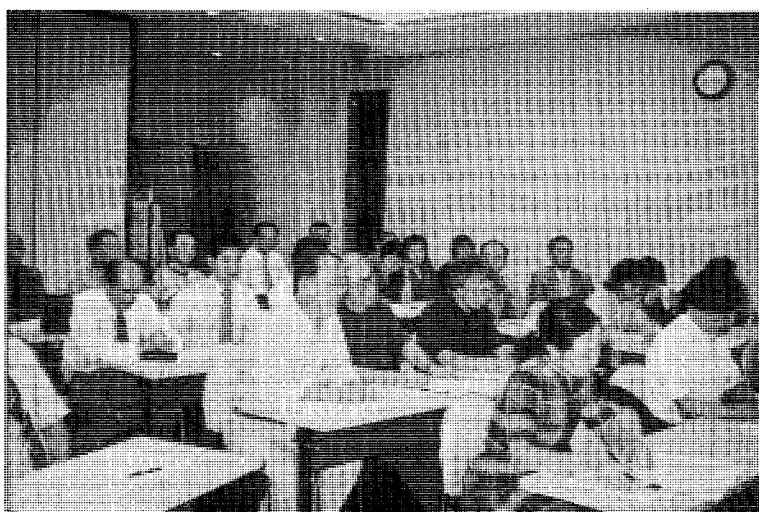
略歴

山口県防府市出身。筑波大学第3学群社会工学類卒業。
筑波大学地域研究科終了(国際学修士)。
ホノルル大学博士課程修了(社会科学博士)。
慶應大学教育助手等を経て現在ルーテル学院大学文学部
神学科専任講師、キリスト教と文化コース主任。
日本の宗教風土、キリスト教と文化、比較文化論等担当

上村先生は、同大学の柴田教授が昨年米国へ客員として赴任されるにあたり休会中になりましたので、ご推薦をいただき、当研究会に参加していただきました。平成11年の12月定例会・忘年懇親会には、パネラーとして他の学識経験者の先生方と共に、お話ししていただき、その印象からは非、単独でのご講演を、という多くの会員の希望を今回実現することになりました。八月の夏季休会をへて、久しぶりの顔合せで、客員教授として渡米された、ルーテル学院大学名誉教授 柴田千頭男先生も帰国後、初めての再会となりました。

講演は六時から一時間半くらいで、上村先生にはたいへん短い時間での取りまとめをしていただきました。

たいへん広範囲なテーマのもと、以下の講演内容でお話しを聞きました。



上村敏文氏

一、宗教と文化

- * 異文化コミュニケーションと宗教の伝播
For と Against

- * ザビエルの見落としたものは何だったか?
文化進化論から文明相対主義へ

二、礼拝と音楽

- * レクイエムと音楽

三、むさしのルーテル教会の場合

四、葬儀の意義について

- * キリスト教会における目的は何か。

(ルーテル教会について)

- * 何が、教員の不満につながるか。

五、現代の日本の宗教について

- * 民族宗教・・・神道
家の宗教・・・仏教
個人の宗教・・・?

参考文献 ルーテル学院大学編纂の本として、

- * 死と信仰
* 多様性との対話

冒頭に宗教と文化のかかわりをP.ティリヒの言葉をもつて、「宗教は文化の内実であり、文化は宗教の形式である。」ことの解説をされた。この言葉の『内実』と『形式』を空欄にされ、いろいろな例を(学生諸氏の)紹介していただいたのが印象に残った。また、岸本英夫編『世界の宗教』(大明堂刊)から・
「宗教とは、人間生活の究極的な意義を明らかにし、人間の究極的な解決にかかわりをもつと、人々によつて信じられているいとなみを、中心とした文化現象である。」この言を引き、大局的な宗教の捉え方を、わかりやすく話された。中でも、実例として日本ヘキリスト教がもたらされた経緯やフランシスコ・ザビエルによる布教の実態から、大きな失敗を検証して、あらため

て習俗としての「先祖供養」の位置づけをキリスト教の立場から模索しているとの意見を承った。

特に葬儀の目的のひとつとされている「鎮魂儀礼」については、キリスト教の教義からそれに該当するものがないとご意見や、またもしそれを教義におきかえるとするならば「恵み」という言葉が、「死」に与えられている「救い」ではないかという投げかけに、キリスト教の根本的な思想背景を教示されたような印象を受けた。また文化としてのキリスト教がその布教思想の中に異文化とどう対峙していくかを「多様性」と「一致」という言葉を組み合わせることにより解き明かして、たいへんわかりやすく認識で、感慨深い講演でした。

また実務的な葬送儀礼についても、『内実』が『形式』を支えるもので、そこに価値が見出されないと、意味や意義が喪失するとのご指摘は、葬祭実務を担う関係者に今後の企業姿勢を大きく示唆されたように思います。

講演後の質疑応答では、いろいろな質問が出た中で、再び仏教葬儀とキリスト教葬儀の根本的な相違を明確に解説してもらいたいとの要望があり、これには今回聴講側でご出席の柴田先生が、上村先生の先輩教授としてお答えになられ、非常に内容の濃い両先生の、貴重なご見解をお聞き出来たことをありがとうございました。

本年度の各テーマ伏線に「葬儀と宗教」を意識して敷設しているが、前回の村上興匡先生(東京大学大学院 宗教研究所 講師)と今回の上村先生の講演により、伏線と云うよりも、テーマそのもの集大成として、会員各位においては充分に手ごたえのある収穫を得たものと確信いたしました。

(事務局報告)

平成十二年 十月十四日・十五日 十月定例会

研修旅行 一泊二日

テーマ

「長野県飯田市周辺の葬送事情」

十四時・・・・・・ 飯田市上郷考古博物館見学

学芸員 山下誠一氏の案内と解説で、日本最古の木炭棺や壺棺など見学しました。

毎年恒例の研修旅行を次の日程で行いました。

株式会社いとう（当会会員）様のご配慮により長野県飯田市を中心とした地域へ研修と懇親をかねてお訪ねしました。

行程・内容

第一日目 十月十四日

東京から出発組は、事務局で切符手配で、新宿の高速バスターミナル八時集合で出発。

十二時三十分・・・ 株式会社いとう（アイホール集合）会長、

社長のご丁寧なご挨拶とおもてなしを受けました。又この後、アイホールいとう様のマイクロバスに乗車、同社の横前晃一氏にコーディネーターとしてご同行していただきました。

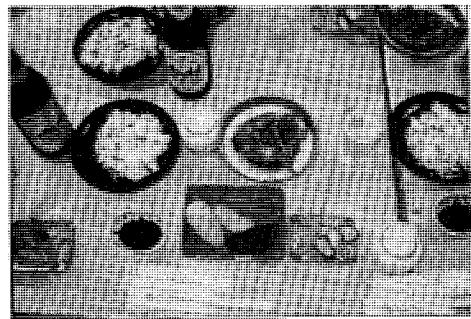
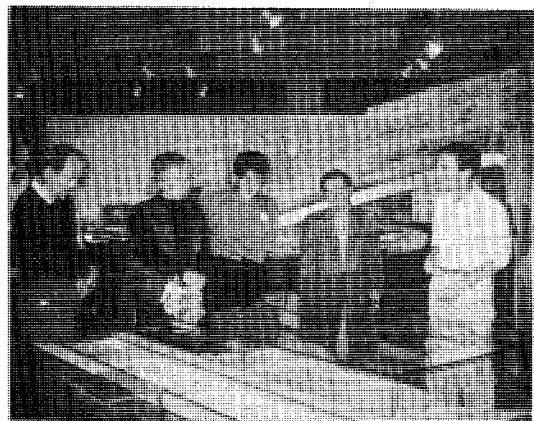
十三時・・・ 当地方の一部に伝わる「ござり膳」の昼食

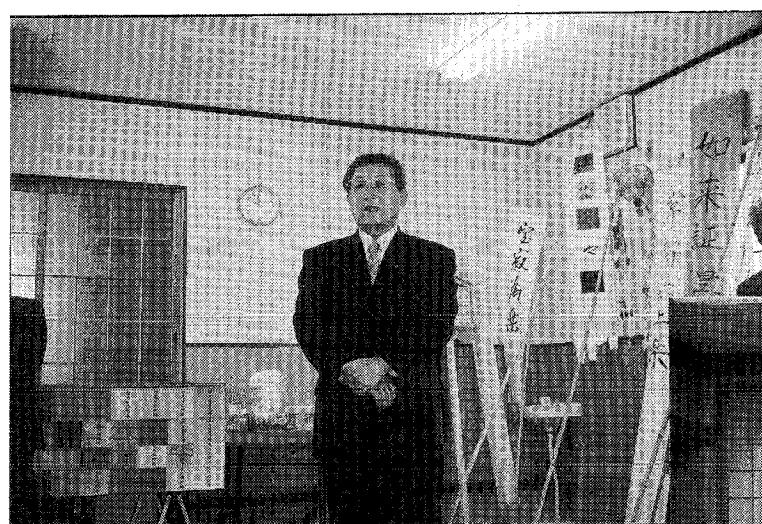
「ござり膳」・葬儀式前に振舞う地域の慣習を踏まえた儀式膳。

第二日目 十月十五日

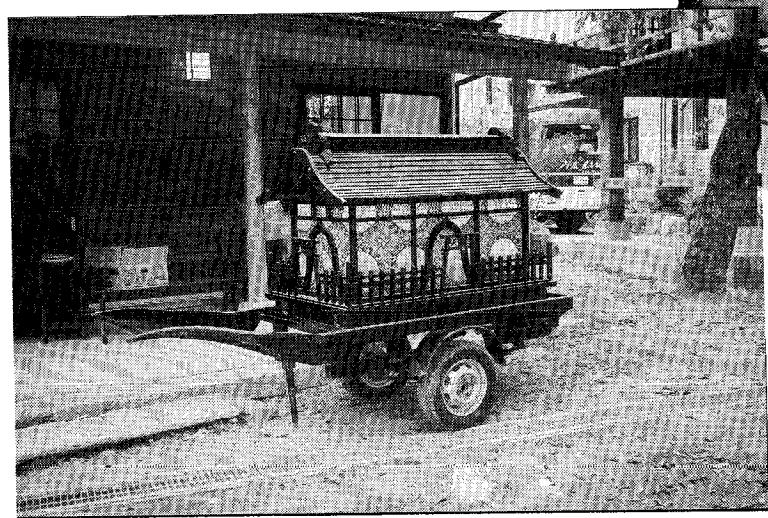
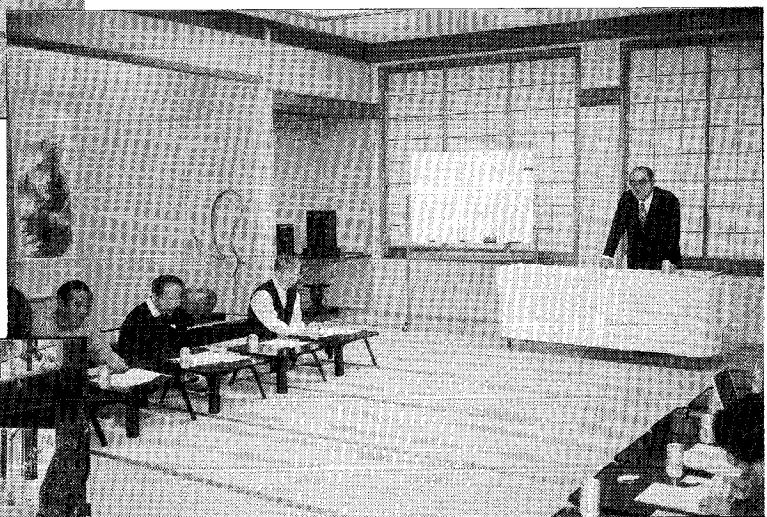
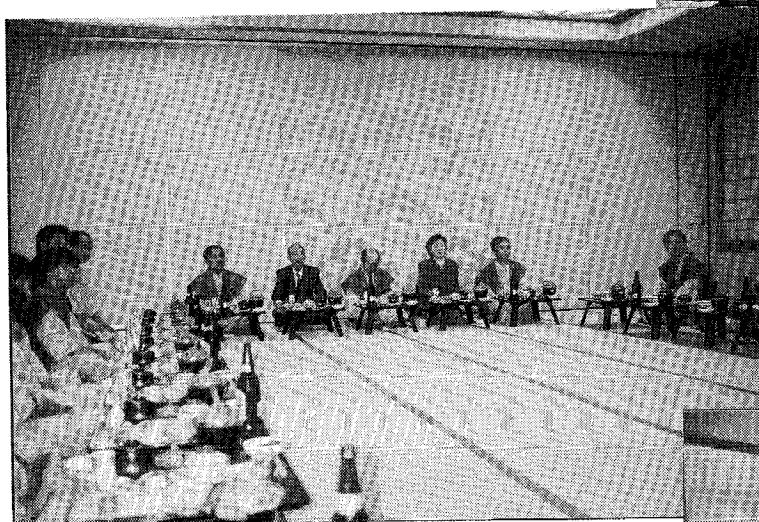
九時・・・ ホテル出発
九時三十分・・・ 平谷村 雲谷寺到着。

平谷村の葬儀について、使用する葬具などを見学して研修を進める。解説は村會議長の小池司氏





研修旅行



手引き靈柩車

十一時・・・・・そばの里「末広庵」にて昼食。

信州そばの真髓を味わう

十二時三十分・・・阿弥陀寺到着。

(株)いとう 先代社長故 伊藤一男様の墓前に、参

十三時三十分・・・アイホールへ到着。館内見学後、ご挨拶・解散。

参加者一覧（順不同・敬称略）

浅井秀明	(株) 出雲殿	高速バス
阿島武志	(有)一二三	高速バス
天野 純	東京につそう 葬文研会長	高速バス
岩崎孝一	(株) 吾妻設計	高速バス
伊藤桐人	(株) いとう	現地
横前晃一		現地
浅野 実	大成祭典(株)	高速バス
杉山昌司	(株) あすか建築構造事務所	高速バス
佐々木照和	(有) 佐々木博善社	自家用直接
下村 侃	(株) いのうえ 儀礼文化研究所	高速バス
杉浦正樹	(株) セレマ	自家用直接
杉浦真也		自家用直接
二村祐輔	日本葬祭アカデミー／(有)セピア	高速バス
村上興匡	東京大学大学院 宗教学研究室	高速バス
原 敏之	(株)中原屋	自家用直接
藤岡英之	表現文化社	高速バス
茂登山正人	(有)茂登山商店	自家用直接

テーマ

「民間火葬場の経営と苦労」

講師 野崎二三子 氏 (株)誠行社 専務取締役

聞き手 浅香勝輔 氏 日本大学理工学部教授（葬文研代表幹事）
坂本三郎 氏 株式会社 和田

十一月は、(株)和田、和田社長（当会会員）の紹介から、日本大学理工学部教授 浅香先生（当会代表幹事）がその歴史や成り立ちについてかかわりをもたれ、自ら「聞き役」をお引き受けいたいた中で、(株)誠行社 野崎二三子氏をお迎えして久々の外部講師の招聘となりました。
またそこに出入りする葬儀社の代表として(株)和田の坂本三郎氏にもご同席を頂き、いろいろな質問に答えていただきました。

(株)誠行社火葬場は、神奈川県の鎌倉市と逗子市の市境、JR横須賀線の名越トンネルの上に所在しています。経営は民営で、鎌倉市・逗子市・葉山町の二市一町をテリトリーとする唯一の火葬場です。また横浜市南部の火葬も一部分負担しておられるとのことです。

現在、同所では、火葬炉（灯油炉（台車式））四基で運営され、創業は明治四十四年（1911）四月一日と言う事で、ほぼ九十年の歴史を有しています。

操業以来、幾多の苦難を経て今日に至るというお話しの中で、地域柄、大仏次郎、川端康成をはじめ、鎌倉文士を荼毘に伏している火葬場としても、有名なことをあらためて知りました。

講演をしていただきました野崎二三子氏は千葉県のご出身であるが、この火葬場を経営する当主に嫁がれ、実質的には毎日この火葬場を取り仕切つておられる「女傑」（浅香先生談）だそうですが、公営の火葬場では考えられない民営火葬場のご苦労を、率直に語っていただきました。

聞き手の浅香先生は、野崎氏から一次史料を開示されて現在『誠行社九十一年史』を執筆中です。

浅香先生いわく「女傑」と称される野崎氏の第一印象は、たいへん失礼かも知れませんが、私たちから見てつい、「おふくろさん」と親しげにお声をかけてみたいような女性で、ご容姿からもたいへん包容を感じさせていたときました。同時に、お話しから、火葬業務にたずさわっておられるご配慮やそのご経営について一言ではないご苦労を、明るく、淡々と述べていたことから、業務に対する前向きで深い慈しみを秘められ、その力強さから、「女傑」といわれる由縁があるのかと感じました。

民営の火葬場認可は、墓埋法から現在では認められていません。開業当時からの既得権で運営されているわけですが、鎌倉市・逗子市・葉山町との連携で、公的支援を得ながら現在に至っているとのこと。また、都内民営に見られるような「等級」設定ではなく、一律の火葬料金で平成十二年十一月現在では、大人の火葬料金は33,000円だそうです。施設内には斎場スペースもあるが、葬祭業者の「職域」と重なると云うことから、極力これを使用しないよう配慮しているとのご発言に、葬儀社に対するご誠意のあるお気持ちを感じさせていただきました。

鎌倉という風景・景観のなかに創設以来の由緒を重ねられ、前出の文人の茶毘もここで行なわれたということですでの、彼らの本当の最後を見守つたのは、この野崎氏と云うこともできるのではないでしょうか。

このような特徴を、経営・運営の誇りとして、決して収益向上を目指すだけの営業基盤を敷設していないところが、他の民営施設との大きな違いではないかと思います。同時に公的火葬場の官僚的・役所的な取り扱いもなく、火葬時間に関しては、葬家・葬儀社の都合に合わせて柔軟な対応をしていただけることが、「お金に替えられない」ありがたさであることを、和田社長も力説しておられた。

明治四十三年の創設期には鎌倉葬儀社と云う前身から当時、11,160円の資本金で、出資者を募ったそうである。「株式」充当で、土地は逗子市からの提供で開業したと云う。大正八年には35,000円に増資され、このようないい、半ば公的な敷設のまま、昭和二十五年くらいまで続いたそうです。最近では平成六年に、十二億四千万円をかけ、待合い棟や火葬棟の新設を行い、近代化を計つたとのこと。この時には約十一億の助成を地元二市一町で負担したそうである。問題となる点は、このような助成を受けながら、いまだに行政側として、これを公営化する動きはなく、たんに契約条項の中に未定期限にて公営化する旨の一項を差し入れ、一応は表面的な公営化の意思を表明しているに過ぎない。これは、施設運営管理の行政がタツチしたくな

いという旧来から火葬場に対する忌避感から公的サービス放棄であり、民間への押し付けではないかと感じとれます。

また、野崎氏の切実なお願いは、やはり地元の施設として踏み込んだ活用をして頂かないと、今後の運営も危ぶまれるなど、葬儀社の協力を仰いでおられた。地元市民といえども、他の火葬場へ向かうことがあり、火葬数の落ち込みは、ぎりぎりで経営をしている上からも大きなダメージを被るとのことでした。

現在一ご葬家の支払い平均単価は45,000円（火葬料・部屋代等）で、これに要する火葬燃料費（重油）が約2,000円、諸経費（設備管理・光熱・人件費等々）が20,000円でご遺体一体あたりの火葬場収益、つまり粗利概算は約一万円と云うことでした。これはあくまでも、それまでの負債充当を抜いて換算した場合のお話で、きわめて経営上苦しいことが、実情として把握できました。これまで一日の最大火葬数は4基の炉全開で16体だそうです。平均では十体前後とのこと。これは大変な経営苦労だと思いました。

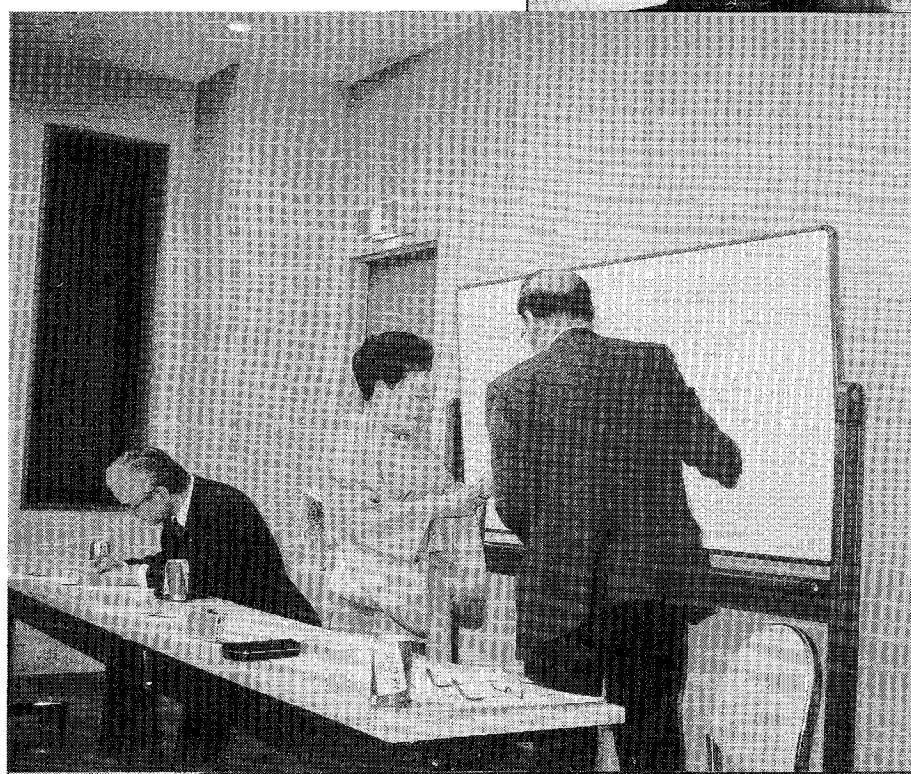
ちなみに社員は火葬技師三名と女性二名の五名で、野崎氏が経営経理全般・ご主人が受付・受注などを受け持ち、年間約1,800体の火葬業務を行なっていることからも、いかにたいへんな業務で、そのご苦労が充分に感じとれました。

火葬という再生産のきかない業務の、民間企業としての存続は前途多難であるが、野崎氏の力強い業務ボリシート、決して処理・始末の施設ではなく、そこはやはり「人」の介在する最後のお見送り場所として、火葬場を位置づけ、死の持つ情緒的な感覚やこれまでの業務由緒を誇りにされて、日々の活動をされているお姿から、「ありがたい施設としての火葬場」を感じました。又そこに野崎氏のような経営理念を持った方が運営されることで、「救い」が見出せるような気がしました。

（事務局報告）



野崎二三子氏



平成十二年十一月五日 懇談会と忘年会

午後5時30分より6時45分まで

懇談会・・・万世会館6階会議室

午後7時00分より9時00分まで

忘年会・・・ホテル花汀（かちよう）

テーマ 「葬儀と寺の問題」・・一般消費者からの声を元に！

コーディネーター 二村祐輔（葬文研事務局）

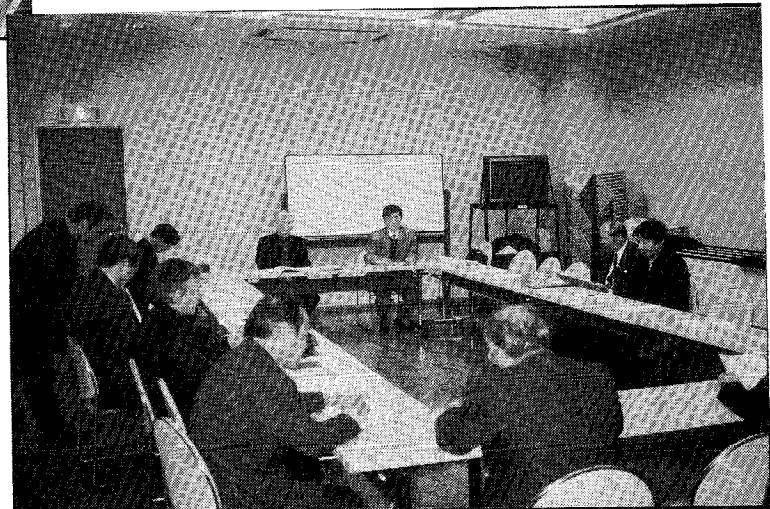
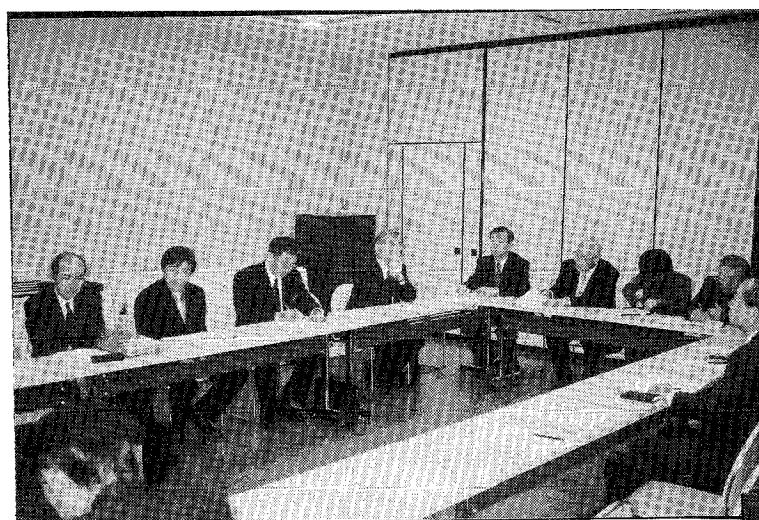
十二月の会合は懇談会として本年、各テーマの伏流でもある宗教と葬送のかかわりの中から、一般市民が葬祭について、また仏式葬儀についてどのように考えているかを報告し、それぞれ関係者の私見を交えながら懇談いたしました。

現状佛教界と葬祭業界に対して、出席会員から各種のご提言を投げかけていただきました。また日ごろお考えになつてている葬送にたいしての懸念などを会員各位が表出し、活発な討論がなされました。

- ① 戒名の問題とその後の供養の捉えかた
- ② 葬祭業界と宗教界の将来は・・
- ③ どのような変化が想定できるか・

特に問題になつた部分では、会報三号に記載した事務局二村祐輔氏の文章、『寺請け制度』はもういらない！について、会員の浄土宗僧侶 後藤尚孝氏より、現実の宗教界における問題点などを踏まえて、直面する司祭者としての役割の中から、いろいろな事例を承り意義深い議論がなされた。

忘年会



◆2000年葬文研忘年会

懇談会終了後、恒例の葬文研忘年会を執り行ないました。
会場では天野会長が持参された葬列の絵巻物を鑒賞しながら、いろいろ葬
具などについての質問や疑問が投げかけられ、有意義な研究と懇親が得られ
ました。



忘年会 花汀にて



二〇〇一年

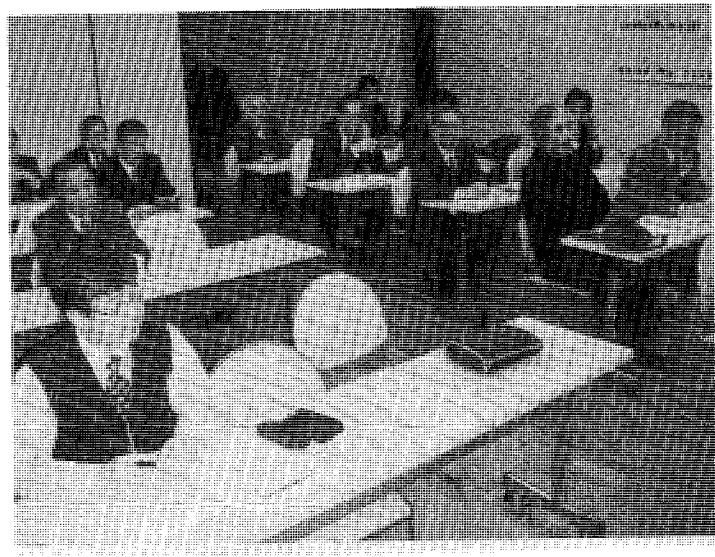
平成十三年 一月二十九日 懇談会 万世会館六階会議室

テーマ 「20世紀の葬送文化を振り返って」

座長 天野 真 氏（葬文研会長）

新世紀に向けて葬送の分野でも新しい動きがいろいろと出ています。今後ますます死や葬送に向けられた忌避感覚も希薄になり、その分、大きな関心をもたれるようになることと思います。

今回は新年の懇談会ということで、参加者それぞれが、これまで業務や研究の中で経験された事例から、形態・業態・進行・設備等々、多方面にわたつて、推移していく様子やその原動となつたものの要素は何か、など実情変化内実を話し合いました。またそこから将来的な変化をどう捉えて城かにについても話し合いがなされました。



テーマ

国立歴史民俗博物館を訪ねて

・・新収資料展示見学・誕生・婚礼・葬送

特に葬送展示の見学では、葬列道具・和歌山県古座町での告別式の再現・同祭壇等の展示長崎の精霊船を原寸実物展示・その他・明治期の葬列絵巻や中国の線刻画（墓に彫られた壁画の拓本）等を見学。

講師 山田慎也氏（葬文研会員）

葬送民俗学では若手の研究者でもある氏（歴博研究員・慶應大学大学院博士課程修了）がこれまで調査された地域の葬送文化資料が今回、特に歴博としての公開展示に採用されました。

山田氏が担当される部門でもありますし、是非会員の皆様のご見学をというご案内から実施いたしました。この展示にあたっては、いろいろな苦労があつたようです。

当日、案内解説などのほか、この点についてもお聞きしました。

現地集合で、十一時に集合、入館しガイダンスルームにて館内案内ビデオを拝見。その後、各自自由見学と先に昼食をとりました。午後一時、新収資料展示室前集合。別グループと合わせて、山田氏による館内での展示解説をしていただきました。

午後二時三十分、館内会議室にて、山田氏のお話。展示に至るまでの苦労話などを聞きました。

特に、精霊船の遺影展示の問題について、葬送における社会学的な変遷経過を表象させる事例としてお話しをされた。同時に歴博内のシステムや研究者の内面的な問題も、いろいろ指摘があり、大変意義深く拝聴させていただきました。

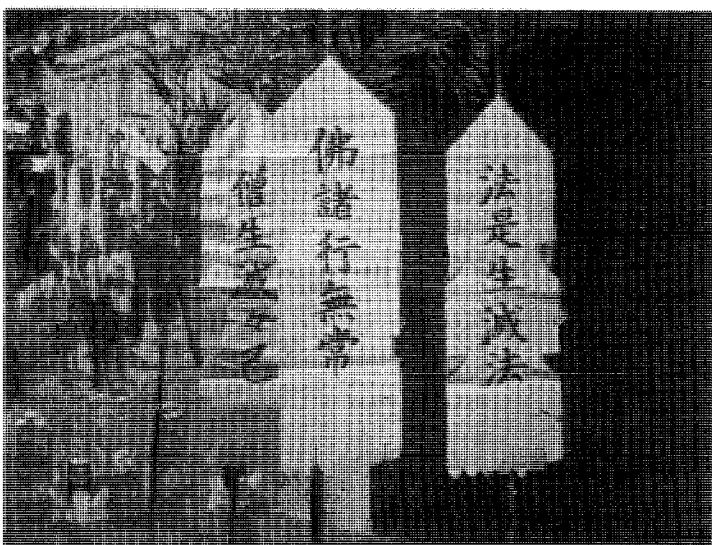
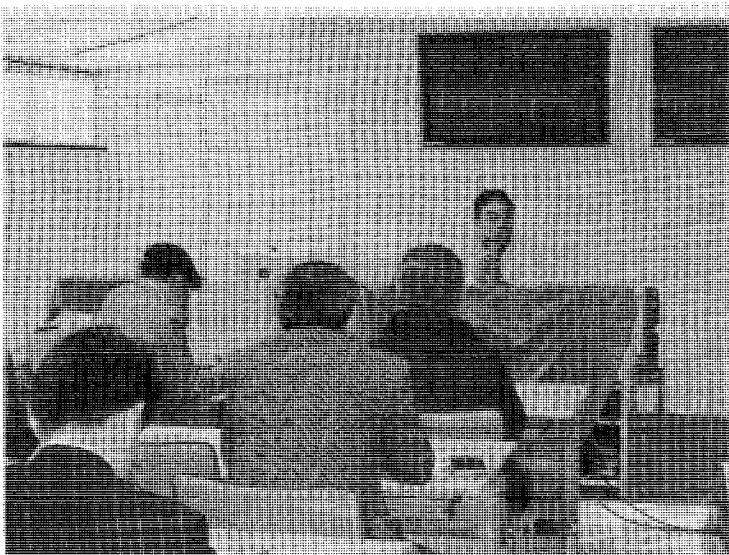
葬送という習俗が「文化」として伝承されて行く中で、「文明」とのかかわりが、私たちの深層的な心理変化に、大きく影響を及ぼしている事実が認識できたように思いました。

（事務局報告）

資料・案内パンフなど添付

写真 23. 24. 25

平成十三年二月十五日 定例会 野外研修



國立歷史民俗博物館



平成十三年三月二十一日 懇談会 共立女子大学 四号館教室

テーマ 「タイ・シンガポール視察報告」

パネラー 講演者 杉山昌司氏 (葬文研監査)

進行役

二村祐輔氏 (葬文研事務局)

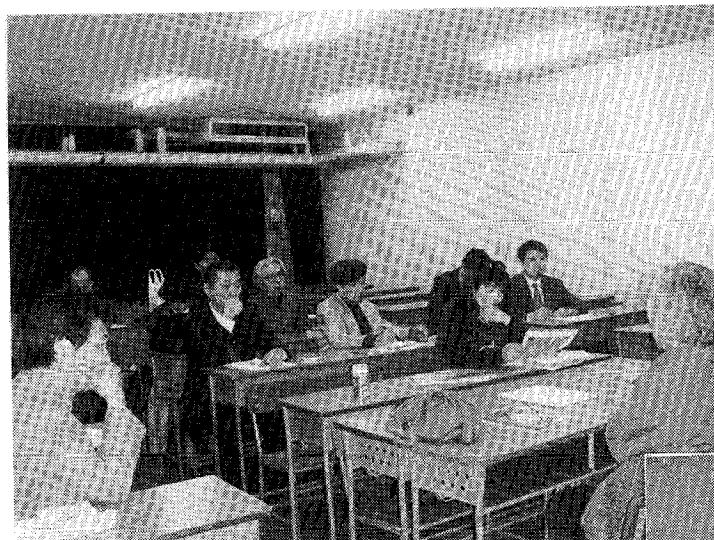
年度予定の最後の行事で懇談会を開催しました。本年二月に、葬祭関係者複数によるタイ・シンガポールの視察旅行がなされました。(日本葬祭アカデミー主催)全国からいろいろな参加が集まりましたが、その中で葬文研会員としては、荒木氏・杉山氏・寺村氏・二村氏が参加しました。

タイ・シンガポールにおいて「死」を基点とした「生」と、「その後」に関する両国の現状などをテーマに研修し、タイでは仏教者の運営による終末のエイズ・ホスピス施設などの見学を中心に、「死体の博物館」などを回つてきました。またシンガポールでは、国営・民営の火葬場や納骨施設などの見学とともに、市内の葬祭企業視察も行い、懇談会ではその写真を中心に、杉山氏に会員同行者を代表して報告・懇談をしていただきました。

今回、初めての開催場所として、八木澤先生(当会永久会員・顧問)の勤務先である共立女子大学をお借りすることが出来ました。以後、共立女子大学での定例会懇談会も順次開催されていくことになりました。

懇談会終了後、最寄の『源来酒家』にて懇親会を開催しました。
地元でも評判の新寧の中華料理店。(八木澤氏推薦)

杉山昌司氏



平成十三年四月二十五日 共立女子大学 四号館
「定例総会」

議事 第1議案 平成十二年度活動報告

第2議案 同 収支決算報告・承認

第3議案 平成十三年度活動予定・承認

第4議案 同 収支予算事項・承認

第5議案 その他の事項

*仮称『日本葬送文化学会』の創設について

創設に向けての準備委員会を設置すること・・承認

準備委員会の調査から発会判断の一任・・承認

*インド研修実行委員会の設置と運営

八木澤氏を団長とする海外研修実行・・承認

* 第3議案・仮称『日本葬送文化学会』に関して・・

これまでの活動のなか、当研究会は、葬祭にかかるいろいろな分野における優秀な参加会員やまた多方面の人脈を得ることが出来ました。今後は、その実績をもとに活動の中で得たいいろいろな資料や経験を着実に検証していくかねばならないと思います。また、昨今に至っては、葬祭分野における関心から、各種の団体が本研究会と類似の名称を伴つて活動をされていることもあります。このような状況から私たちは一步先んじて、対外的な位置づけを、新たに確立していきたいと考えます。

総会終了後、岩波ホール地下のイタリアレストランにて懇親会。



定例総会



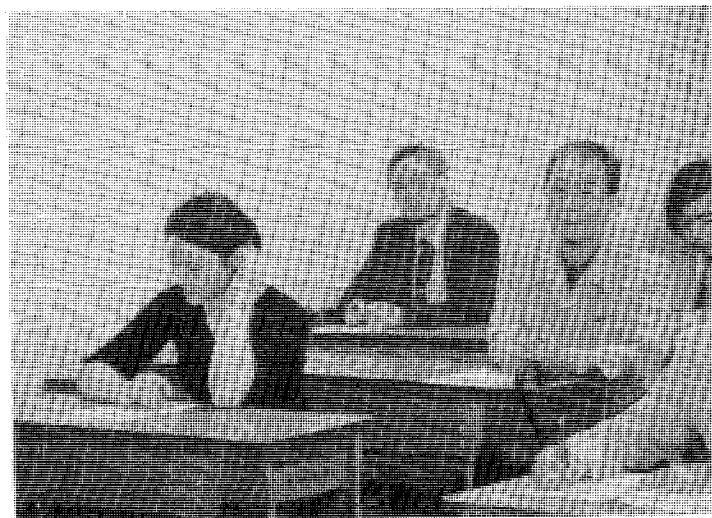
平成十三年五月二十三日 定例会 共立女子大学 四号館教室

テーマ 「中国 雲南地域の葬送文化報告」
講 師 八木澤壯一氏 (葬文研顧問・名誉会員)

今期初めての定例会として、八木澤先生が本年四月に視察してこられました。中国の南部シーサンパンナ地域・雲南などの葬送現状や施設のスライドを交えながらその報告をお聞きしました。

二百枚近くのスライド写真から、現代中国の葬送事情をビジュアルに理解できました。同時に中国の遺体観や葬送観など日本との相違もそこから伺えました。火葬料金など遺体の傷み具合によつて異なるなど、たいへん面白い現状があることがわかりました。

八木澤壯一氏



平成十三年六月二十三日葬文研幹事会共立女子大八木澤研究室

議題：①日本葬送文化学会設立への準備について、具体的な行動と活動を話し合う。

学識経験者への意見聴取や学会の組織構成・運営
また発開式など行事等について。

②会報四号の原稿依頼について討議。

③六月定例会について打ち合わせ。

④十一月インド研修旅行の件打ち合わせ。

平成十三年六月二十八日 定例会 野外研修 神奈川県川崎市

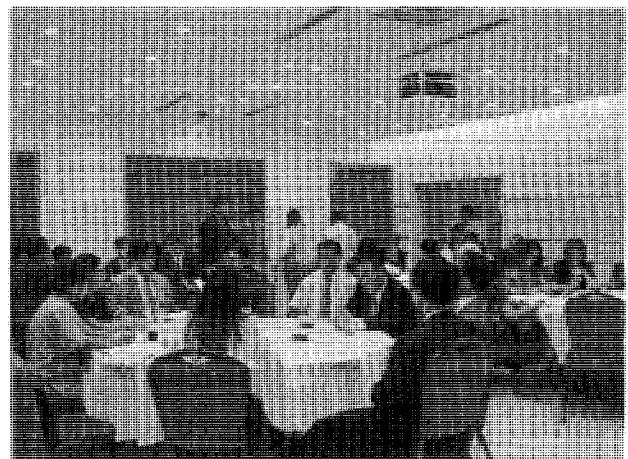
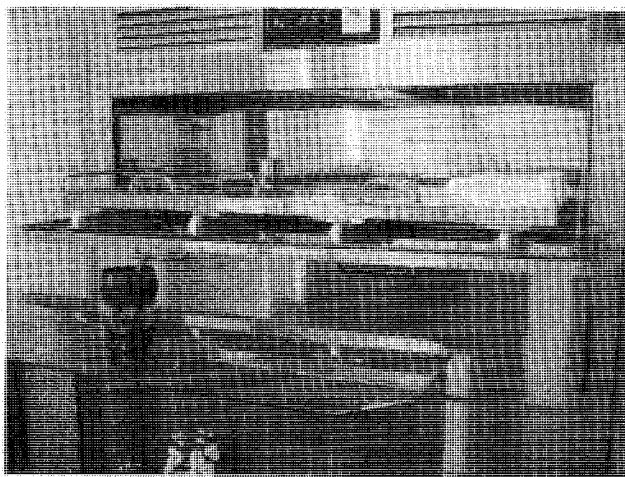
テーマ 「エンバーミング施設見学とエヴァホール見学」

講師・解説 YMSコー・ポレーション株 渡邊正典氏

今回、野外研修として、かねてより会員各位から要望の多かった、エンバーミング施設の見学を、当会会員 YMSコー・ポレーション株 渡邊正典氏のご協力を得て実現することが出来ました。

当日は午後一時に川崎市にある総合葬斎式場『エヴァホール川崎』のロビーに集合の後、マイクロバスにて施設へ向かい、見学後、同ホールの施設案内と、エンバーミングについてのビデオ放映・解説をしていただきました。オブザーバー参加者も含め、普段公開のしない施設だけに大変貴重な経験をさせていただきました。

エンバーミングの実務はアメリカとカナダのエンバーマーが行い、彼らからも専門的な話しや苦労などを聞くことが出来ました。



テーマ 「祭祀財産としてのお墓・その問題点」

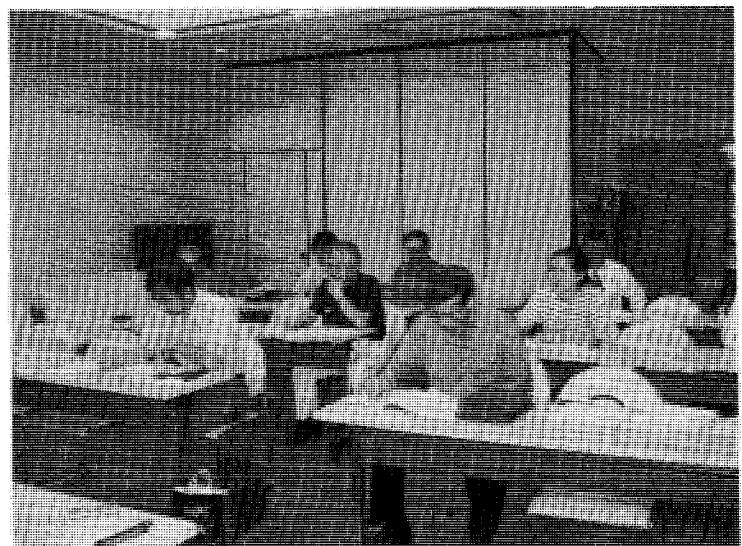
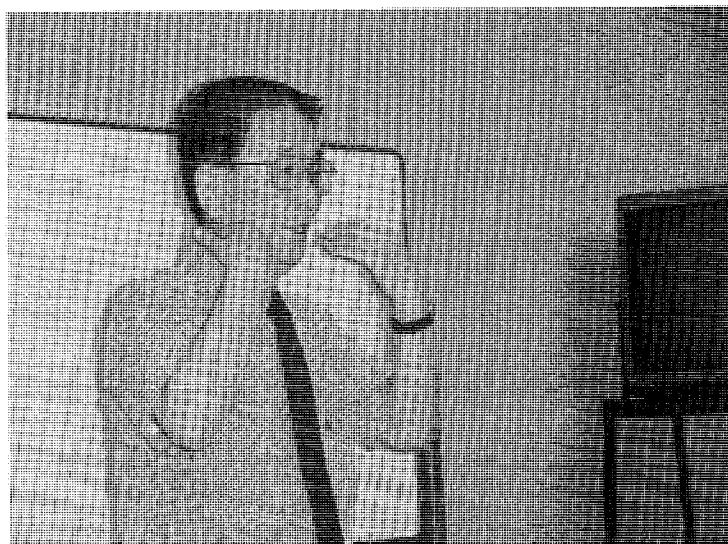
講師 稲村吉彦氏（葬文研監査）

ジャパンセミトリーコンサルタンツ代表

稻村氏は昭和十年生まれ。民営靈園の業務を経て社団法人全日本墓園協会へ出向。同会事務局長を歴任。その間、各県等墓地研究会委員のかたわら、墓地管理講習会等講師として活躍。現在、ジャパンセミトリーコンサルタンツ代表。

海外の墓地事情にも精通されておられます。

墓埋法の改正などの経緯解説や、実務的な事例対処などユーモアを交えたお話し振りで、大変面白く拝聴した。墓地の承継など関係者にとつて意外と気が付かないことも多く参考になつた会員も多かつた。講演終了後は参加会員から質問が多く出たことからも、好評のうちに終了した。配布資料などは事務局に保存してあるので、必要な方はお申し出を願います。



平成十三年八月二十八日 葬文研 幹事会 万世会館

議題：①「葬送文化学会」設立へアンケート調査報告。

②会報四号の原稿整理と編集依頼要請を討議。

③九月懇談会または定例会について打ち合わせ。

アンケート調査報告 添付

平成十三年九月二十五日 葬文研 幹事会 万世会館

議題：「学会設立」へ具体的な事務処理・手続きなどを当日六時からの臨時総会に先駆けて話し合う。

平成十三年九月二十五日 葬文研 臨時総会 万世会館

議事
臨時総会開催提議・経緯・内容等説明・・・事務局
開催定数・決議定数報告・・・・・・・事務局

議案式
議案

一、会則第一条・名称変更・葬送文化研究会から
仮称『葬送文化学会』・承認

二、会則第八条・役員の名称変更と増員について
幹事会を『常任理事』／幹事会を『常任理事会』・承認

幹事会を『常任理事会』・承認
決議後会則各条の語句変更の了解について
若干名の対外的外部理事の募集とその委任について

三、会則第十八条・雜則・会則規約の施行年月日は発会式の日時・承認
その他提議・事務局提案・会則第六条・会費・現状の規約に付加条項
を設定。「学生（大学・大学院）は、会費の免除をする。
但し社会人入学などはこれを除く。」・承認

閉会 六時五十分・少憩の後 懇談会

学会創設についてのアンケート結果報告

発送数 71 通
回答数 43 通
結果・・下記

質問項目	回答数	項目意思
① 葬文研はいまのままでよい・・・・・・・・・・・・	1	・・反対意見
② 葬文研の拡充・発展を望む・・・・・・・・	9	・・保留意見
③ 名称変更に伴う急激な運営内容の変化がなければ賛成・・・	7	・・消極的賛意
④ 学会への発展的拡充は是非とも必要・・・・	5	・・将来的賛意
⑤ 正式な学会として設立すべき・・・・	5	・・積極的賛意
⑥ 幹事会・準備会に一任・・・・	14	・・一任
他意見・恣意的保留	2	
無回答	28	

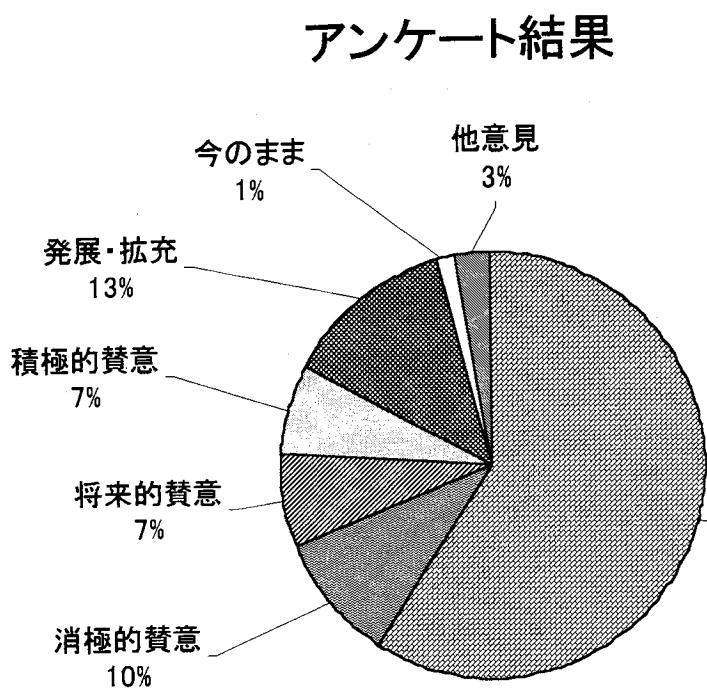
なお無回答については、賛意多数に充当する旨、あらかじめお断りしていますので、
29の無回答に対しては⑥の幹事会・準備会に一任するへ、充当します。

テーマ・・・「葬送文化に想うこと」
——新会員によるパネルディスカッション——

パネラー紹介（敬称略・順不同）

小口達也氏・・・横須賀市在住ジャーナリスト。葬送についての著作等あり。取材・執筆中。
原敏之氏・・・葬祭企業㈱中原屋 取締役。青年フューネラル・フォーラム等で活躍中。

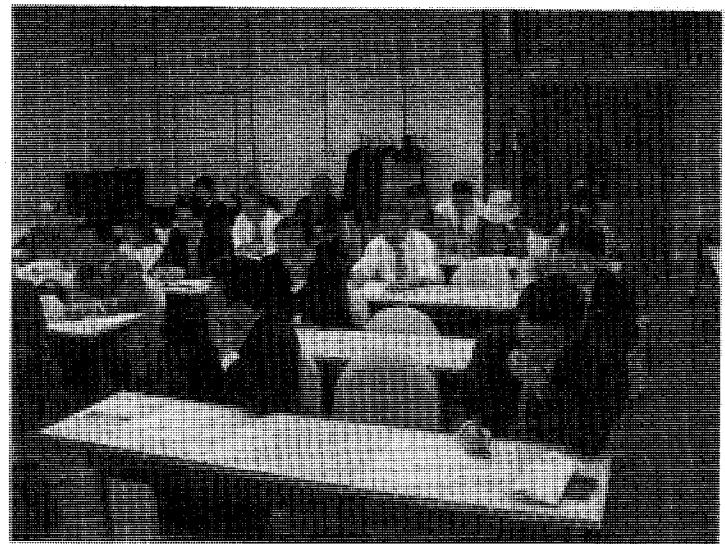
寺村公陽氏・・・葬祭・墓石企業㈱ニチリヨク取締役。葬祭事業部「愛彩花」本部長。
三橋初枝氏・・・出版企画企業㈱薰風社取締役。葬送文化に关心を持ち、独自に研究中。
加藤久智氏・・・葬祭企業㈱ほくせい 代表取締役。三重県桑名市の葬儀社。



新しく葬送文化研究会にご入会した方々の中から数名にパネラーをお願いして、この研究会に興味をお持ちいただいたきっかけやそれぞれの日常業務の中で葬送に関する想いを語つていただいた。葬文研の会員構成は学識経験者や葬送関連企業のみならず、宗教関係者を含め最近では、いろいろな分野の方々のご参入を果たしております。これまでの活動の中で、「開かれた葬文研」という大きな伏流を常に考え、会員各位が広く葬文研とのかかわりをお知らせしていただきたいことの結果が好ましい形で具現化しつつあることを実感できました。

創設以来十六年近い年月を経て、充実した会運営も何とか軌道に乗り来月には「葬送文化学会」として新たな出発を実現しようとしている中、葬文研としては最後の懇談会に相応しい内容で、新しい会員の方々にその締めくくりをしていただくことに感慨深いものを感じました。

懇談会はいつものようにフリートークで、参加者それぞれがパネラーにインタビューを試みました。



臨時総会



パネルディスカッション

日本葬送文化学会会誌（第4号）

発行

日本葬送文化学会
会長 天野 勲

事務局

〒102-0081

東京都千代田区四番町六一三一三二一
電話 ○三一五二二五五七六七

発行日 平成一三年 十月二十日

編集 杉浦昌則 勝山宏則 吉澤武虎

印刷 スタジオ創造